

令和3年 第3回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和3年6月8日

招集年月日	令和3年6月 4日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和3年6月 4日午前10時11分			議 長	中本 正廣
	閉 会	令和3年 月 日午後 時 分			議 長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	3 番	佐々木 道則		4 番	小 島 俊 二	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	総 務 課 主 幹	三 井 剛		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	児 玉 裕 子		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	簡 賀 支 所 長 兼簡賀支所住民生活課長	片 山 豊 和		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和3年6月8日

	一般質問
--	------

令和3年第3回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和3年6月8日

日程	議案等番号	件 名
第1		一般質問

令和3年第3回定例会
(令和3年6月8日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告に従って順次発言を許します。3番、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

それでは皆さん、改めまして、おはようございます。3番議員の佐々木道則でございます。こうしてまたこの場に立たさしていただいて、こうして発言、質問させていただくということは、また緊張感が高まってまいります。本日質問させていただく内容が、十分整っていない可能性もありますが、誠意のあるご答弁をよろしくお願いをいたします。私は本定例会においては、執行部の皆さんには、またこいつは、こいつというのはすいませんが、佐々木議員は、財政について質問すると。いう思いがあるのかとは思いますが、また今回もですね、中期財政計画と公共施設の総合施設管理についての2題を、通告をさせていただいておりますので、順次お尋ねをしたいと思います。まず最初に、中期財政計画でございますが、第2次行政大綱が、平成28年から令和2年度5年間の計画期間が終了したことにより、新たに新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷に伴う町税収入の減少や社会保障関係費の増加、新たな日常、生活様式等、様々な状況が不透明な状況にある中で、長期総合計画に掲げる目指す姿の実現を支えるとともに、将来において持続的なまちづくりの形成、維持に向けた取組を現実に進めることができる財政運営を行っていくために、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象として、中期財政計画が策定され、公表をされました。第2次行財政改革大綱に定めた財政目標1、経常収支比率の抑制は令和2年度までには85%以内、目標に、予算規模70億円台を5年以内に65億以下にするという財政目標ありましたが、目標に対する達成見込み等によりますと、近年の大型公共事業に伴う大規模な起債償還に対応する公債費の増大、増加を中心に、義務的経費が増大化しており、令和2年度決算における経常収支比率は、2年連続して100%を超え、103.4%となったほか、予算規模についても、義務的経費を含む経常的な経費について抑制がかからず、70億円台後半を推移しており、目標達成は困難な状況にあると、中期財政運営方針には、記してしてありますが、そこで中期財政運営方針には、歳入について7項目、歳出については4項目、文章化してありますが、改めて、歳入についての今後5年間の財政運営についての具体的な考え方、また、方針の取組、ポイントの、歳出のポイントの具体策について、まず町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。佐々木道則議員のほうからは、中期財政運営計画についてのご質問をいただきました。改めて財政、大変、本町にとりまして重要な問題でございます。いつもそういったことについては取上げていただき、またご質問いただいていることについてですね、逆に我々としても、改めてしっかりと取り組まなければならないなあと思っておりますし、この中期財政運営方針をまとめるに当たりましてですね、常に佐々木議員の顔を思い浮かべながら、取組をさせていただいております。改めてしっかりとですね、我々も取組ませていただきたいなという思いを持っているところでございます。その上であの、本町の財政状況ですね、議員からあの一お話があったとおり、止まらない過疎の中で徴税収入が右肩下がりになっていくと。またあの歳入全体の半分を占めております、地方交付税についても、合併特例措置がですね終了したということで、収入のほうが大変厳しい状況の中、一方で歳出については、これもご指摘あったとおり、大型公共事業に伴う、大規模な起債償還に対応するというで、なかなか公債費、高止まりを続けておる状況であります。結果として今年度もそうでしたが、財政調整基金の取崩しによって歳入不足を補うという、本当に大変厳しい財政運営、予算の組み、予算の検討というもの私自身も改めて今回、経験をさせていただいた中でございます。そういった状況の中、また不測の事態も今回いろんな形で起こると、今回まさに新型コロナウイルスという形で起きましたけれども、何があるかわからないということにも準備をしながら、一方で、増えていく、ほっとけば増えていく歳出を抑えながらということ、だけれどもやらなければいけないことはやらなければいけないという本当にあの、綱渡りの状況の中で、進めていくための方針として、今回中期財政運営方針をつくらせていただいたということでございます。あの詳細についてはですね、大変難しい綱渡りのような、この財政運営についてそうはいつでも、方針をまとめた担当のほうからもですね、ぜひあのお話をさせていただいて、その努力の跡、また見ていただければと思うんですが、私としてはですね改めて、この中期財政運営方針をやっぱりしっかり守っていくということが何よりも重要なことだと思ながらも、そもそもこの財政運営方針を守ることがですね、大本にやっぱり町民の安心安全の生活を守るということにあるということ。その中で優先順位をやっぱりしっかり見極めていく必要があるかと思っております。とりわけ、今年度の予算編成を進めるにあたってですね、やはり本町の財政の状況を考えますと、あれもこれもというわけにはいかないと。あれかこれかという判断をやっぱりやっけていく、特にこれからそういった判断というのがより厳しく求められていくのではないかなと思っておりますし、具体的には、5年後の一般会計、一般財政、会計規模70億。今お話があった、第2次の行財政改革大綱の中では、もともとが70億。しかも5年後には65億を目指すというような、かなり高い目標を設定していただいております。現実私がこの町政を預かる立場になってみるとですね、正直なかなかそれは難しいなと、いう思いを改めて持っております。まずは、現実的なというと本当に申し訳ないんですが、それでも厳しい状況であります。まずは5年後に70億というのを何とか目標として立てさせていただいて、これに向けて進めていくと。そのためには、特に歳出の抑制というのは当然ですけれども、歳入のほうについても、しっかり取組をしなければならないと。ふるさと納税などについては指摘もございましたが、そちらに力を入れていくとともに、根本的には、これはあの3月の定例会でもお話をしました、人口が減っていくというところに歯止めをかけない限りは、この目標をやっぱり達成するのは難しいと。改めてその人口維持についても、力を入れさせていただきながら、財政運営に当たっていきいたいなあとというふうに思っているところでございます。詳細を改めて財政担当のほうからお話をさせていただければと思います。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

では中期財政運営方針について補足的に説明をさせていただきます。先ほど議員ご指摘のとおり、歳入についてということでございますけれども、歳入だけということではなかなか今の厳しいところができないので、歳出歳入の両面においてのきちんとしたバランスをとった中で、5年間、計画的に取組を進めていきたいという考え方に立っているところでございまして、その中期財政運営方針を進めるに当たりましては、まず、その5年後にですね、本町の財政をどういう目指す姿にするかということ計画の中にもうたっておりまして、具体的には、経済の低迷や大規模災害、さらには新型コロナウイルスなどの新興感染症の発生などの新たなリスクに備えつつ、持続的なまちづくりの形成、維持に必要な施策を着実に推進できる安定した財政基盤に備えた財政運営を行っていくと、いうことを目指す姿として掲げておりまして、それに向けてその歩みを進度を定量的に点検、後ほど申し上げます財政運営目標等を掲げまして定量的に点検し、改善しながら、今後5年間における3つの財政運営目標、そういうものを進めていきたいということでございまして、その3つの財政運営目標でございますが、その1番目、我々が今この安芸太田町抱えている、債務をできるだけ減らしていく、具体的に財政指標に言うと、将来負担比率というふうな言葉になっておりますが、それは具体的何かというと公債費、さらには退職手当準備金、さらには債務負担行為、そういうふうなものの負債を減らしていくということで、令和元年度比に比べて10%の縮減を5年間図っていききたいというところです。そういう、具体的には持続的な町政運営を必要としていくだけに、今後の人口減少や高齢化の進展ということを押さえた中で防災減災対策、さらに公共施設の適正な維持管理ということを一定事業を確保した中で将来負担を削減しなければならない、ということでございますので、また基金の取崩しなどの特別財源にも頼らない財政運営を目指したいと、いうことのために今も、先ほど申し上げました将来負担的な負債ということ、まず、その中心的是には町債、起債、公債費、町債残高、そういうことでございますが、そこについて起債を、そういった中でも、起債は行わなくちゃいけないということなので、そこについて適切にマネジメントしながら町債負担比率10%下げていきたい。続いて、二つ目の目標で申し上げますと、ここ数年来、皆様にはもうずっと申し上げてきたところでございます、経常収支比率、義務的経費を中心とした経常収支比率が100%を超えているという、県内でも、竹原、竹原大分改善してきましたけど、今、ワーストでございますが、100%を超えていると。いうことで財政構造の弾力性が全くないと、いうことでございますので、そこをまずは下げていかななくちゃいけないということで、7年後に100%を下回る水準にしていきたい。5年、この計画5年間なので、5年間で、本当は下げたいというところですけど、無理な計画を立てると計画が破綻します。実際の財政推計をしたところでございまして、どんなに計画的にやっても7年後ということじゃないと、この今抱えてる起債の償還を終わらないと。いうことでございますので、7年後に100%を下回る水準を図っていききたいというふうなこと。そのためには、人件費の計画的な縮減に向けた組織体制や人事システムの構築のほか、今申し上げました公債費の負担の軽減などの状況を分析しながらですね、実際に7年後に100%を下回る水準を目指していきたいと、いうことでございます。そして指標の三つ目、これも度々予算編成のときに申し上げてましたが、財政調整基金については、10億円以上の残高を維持させていただきたい。どういうことかということ、先ほど町長申し上げたように、本町でいうと、実際ここ数年、財政調整基金を取り崩さない、実際の予算編成を組めなかったということの反省もございまして。さらにはそうはいうても近年の必要な集中的な大型公共事業というものに対しての、適切に起債償還も行って、行っていかなければならない。さらには新型コロナウイルス等の影響という税収減にも対応していかなければならない、ということですがそれについて、いろんな

財政出動についてむげに財政調整基金を取崩していくと、5年後には財政調整基金本当に枯渇してしまうと、いうことでございますのでそのような、いろんな大規模災害等にも対応できるですね、一定の残高を残していかなければ、残さないと、本町続いて、持続的な行財政運営ってのが出来ないということでございますので、今、財政推計上、10億、10億水準は何とか確保させていただいて、大規模災害時にも対応できるようなですね、そういう基金を残していきたいというふうなことの、今申し上げた三つの財政指標を掲げているところでございます。そして先ほど議員からもご指摘がありました、歳出の取組と歳入歳入について、それぞれ、じゃあ施策どうしていくのかということでの施策の柱を立てておきまして、歳出の取組としては六つほどございます。一つ目、予算編成のときも申し上げましたけど、まずは我々の今の施策のバイブルであります長期総合計画に掲げた施策の検証を柱とするですね、事業の選択と集中に、集中による成果志向の行政運営を徹底していくと、いうことでございます。そして、二つ目、検証可能な成果目標の設定、要は施策をやったときその効果がどういうふうにあらわれてるんだろう、よくわからないねということではなくて、町民の皆様にもですね、その施策の有効性が定量的に分かるようなもの、いわゆる片仮名で言うとエビデンスというふうに使われているのが昨今の流れでございますけど、そういうふうな実証結果ということに基づきながらですね、効果的な政策形成と事業の推進を行っていかねばならないと。三つ目として、公債費の抑制、先ほど将来負担比率を下げるといふふうに申し上げてきましたけど公債費の抑制を図りながらですね、後年度財政負担の軽減を図っていききたい。さらに四つ目、今回の第4次定員管理計画でも、定員の管理の計画にもございますが、適正な職員数と効率的な職員配置の推進に置きながら、全体として人件費の適正管理を行っていくということ。五つ目は、公共事業全体の事業費の抑制を基本に、優先順位の見極め、全体として公共事業全部落としてしまうと大変なことになってしまうので、それについては優先順位の見極めと執行すべき事業量の調整を計画的に実施させていただきながらですね、投資的事業の適正なる執行管理を行っていききたい、というところでございます。そして六つ目、特別会計、企業会計についてはそれぞれの設置目的に沿った事業運営を基本的に一層の合理化と効率化を、なかなか難しいところですけど図っていただきながらですね、可能な限り一般会計繰出金に依存しない、それぞれの財政運営を目指していただき、それぞれの経営健全化を図っていただきたいということでございます。そして、歳入の取組としては四つの柱を立てております。一つ目としては、課税客体の的確な把握による適正課税と収納率の向上を柱とした町税収納率の維持向上、本町は本県内でいうと、かなりそういう収納率が高い水準でございますけど、ここを維持していただきたいというところでございます。二つ目、利用計画のない町有財産の積極的な譲渡売却処分。さらには、近年、積極的に行っておりますが、ふるさと納税のさらなる推進等により、新たな財源確保に向けた取組の推進を行っていききたい。そして三つ目としては、もう私どもの財政のほうについてそこを何とか頑張らなくちゃいけないんですが、基金の効果的な活用を図らせていただきたいと、いうところでございます。そして四つ目として、これは施策点検という観点もございまして、行政サービスに見合う適正な対価的負担となりますよう、徹底した行政コストの節減に合せ、従来の使用料や手数料、さらには減免制度等の見直し等を柱として、受益者負担とはどうあるべきかということでの受益者負担の適正化を行っていきながらですね、全体として歳入歳入両面から取組を行っていきまして、さらにはさっき申し上げました三つ設定しました財政運営目標ということを、毎年度点検し、皆様にも、今どの位置にいるのかということをお知らせしながらですね、本町における持続可能な財政運営の実現を目指していききたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則委員。

○佐々木道則議員

町長及び三井主幹より、縷々ご答弁をいただきました。まず本定例会で配布をされました、安芸太田町基金管理表でですね、前年度財政調整基金ですね、いわゆる一般会計の財政調整基金、これが令和元年度が、年度末、21億6000万にがしが、令和2年においてはですね、3月補正、この3月補正で3581万4000円。で、いわゆる令和2年度における取崩し予定額が3億7400万にがしだったんですが、この表を見ますとですね、取崩し見込額は0。逆に取り崩さずに、積立額のほうへ2億3300万。いわゆる当初の予定より逆転をしてですね、基金を取り崩さずに、いわゆる令和2年度においては、町財政が運営出来たというふうに、この資金管理表を見ればですね、分かるんじゃないかと思いますが、これはまずあの一応、これは確定なのかどうかちょっとあれなんですけど、9月の決算において、これは審議、またされるものではないかと思えます。また先ほど町長より、私の顔が浮かぶというようなご発言がございましたが、引き続きですね、歳出取組につきましては、財政運用目標がですね、達成できるように取り組んでいただいて、将来的に可能な財政運営にされた安定した財政運営を行っていただきたいということでございます。

次にちょっと個々にですね、ちょっとお聞きをさせていただきたいと思いますが、まず歳入についての取組でございます。先ほど来、ありましたように、町税収納率の維持向上、新たな財源確保に向けた取組の推進についてであります。まず町税収納率の維持向上については、令和元年度の決算において、令和元年度においでですね、決算における報告で、滞納繰越しを含めた額がですね、これはあの元年度に出されました、公会計、公会計をちょっと見ておりますが、その中の財務諸表の貸借対照表、この中にですね、長期延滞債権、これはですね、滞納繰越し未収分は債権として金額が確定して、入金となっていないもの、その額が1887万9000円。加えて未収金、これは現年度に調定し、現年度に収入未済みのもの、その額が1219万7000円、これは一般会計他の特別会計も含めた総額でございますが、合計額3100万76000円が、いわゆる貸借対照表に明示されております。これはもちろん未収金についてはですね、当年度に入らないと、翌年度にはまた、長期債権のほうに額が振り替えられていくということで、ますます長期債権額はですね。増えていくんじゃないかという危惧はしておりますが、やっぱり年々増加している収入未済額についてはですね、納税をしていただいとる皆さんに不公平感を抱かせることなく、納付意欲をですね、低下させることなく、一般会計のみならず、他の特別会計を含めた延滞金の早期回収に全庁を挙げて、取り組んでいただきたいと思えます。

次に新たな財源確保に向けた取組の推進について質問をします。運営方針では、利用計画のない土地や建物等の町有財産について、他団体への譲渡、売却処分を積極的に進めるとあるが、具体的にはどのように取り組まれるのか、お尋ねをします。次に、先ほどもちょっとお話が出ておりましたが、ふるさと納税についてでございます。令和2年度においては、全国から8516件、金額として1億994万7000円のご寄附を皆様からいただいております。令和3年度においてはですね、これを1億の目標を5000万上げて1億5000万ということで目標で取り組むというようにございましたが、このまず1点目としてですね、令和2年度において、納税額が大きく伸びた要因、これは町長はどのように考えておられるか、お尋ねします。2点目として、3月の定例会で、私が一般質問で、新年度予算についてお尋ねした中で、町長は、「令和2年度のふるさと納税については、順調にといいますか、今年度は予想を大きく上回る形で寄附をいただいておりますので、令和3年度も引き続き、それを期待しながら、また、そのための努力を続けさせていただくということで、目標の額を増やさせていただいたところでありまして」と答弁をいただいております。令和3年度においては、寄附額の目標を、1億5000万として、前年度より、5000万円の上積みを目標としてやっていくということでございますが、やはりそれには、今以上の返礼品等を含

めた制度内容の充実が必要と考えております。今般の機構改革において、事務分掌がふるさと納税の担当課は税務課と変わりました。収納業務につきましては、税務課で対応できると考えますが、3月の予算委員会において、1億5000万の目標額を達成するために、返礼品を含めた制度内容の充実検討等は、税務課だけでは難しいのではないかという意見に対しまして、目標達成に関係各課で取り組むとの答弁がございました。また、予算特別委員会においても、ふるさと納税については、税務課へ所管を移動させる提案であるが、返礼品である商品の振興、納税者を関係人口としてつながりを広げることは、産業振興担当課、定住促進担当課との連携を欠くことは出来ない、各課横断して、ふるさと納税を強化すべきであると、委員長報告がなされております。1億5000万円の目標を達成するために、今後どのように取り組んでいかれるのか、以上2点を質問いたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして二つほどご質問いただきました。その前に改めて町税収納率の向上、改めて、私どもとしても重要な課題と認識しておりますので、庁全体を挙げて取組をしていきたいと思っております。その上であの財源確保の件でございます。施設の売却、これもあの具体的な話はまた担当のほうからさせていただければと思うんですが、まさにこの後、ご質問をいただく予定といたしますか、公共施設等の総合管理計画ですね、大変大きな課題だと思っております。私自身はあのもちろん、財源の確保ということで、そういった取組を進めなければならないと思ってるんですが、より重要な視点というのは、町が抱えているんだけど、町が抱えているがゆえに、有効利用されていないものがたくさんあるんじゃないかと。それをやっぱり有効活用させていただくことによって、収入のみならずですね、町の活性化に全体としてつなげていきたいということで、実は取組をさせていただきたいと思っております。またそういった意味で、いずれの観点からでもですね、町が抱える資産の譲渡売却を行っていくということは大変重要なことございまして、これを改めてまた進めていきたいと思っております。その上で、ふるさと納税についてですね、これ体制についてはまた後ほど副町長のほうから話をさせてもらえればと思うんですが、これまた収入を上げるという意味では大変重要なことでございます。今年増えたことについて、それはいろんな理由があるんでしょうが、我々、まずこれは本町に限ったお話ではないという意味も含めてですね、コロナ禍によって、引きこもりというか、家にいながらにして、いろんな買物をされるという、巣籠需要というですね、そういうものが結構大きな要素だったのではないかと思っております。その意味では、まさに一過性の動きなのかもしれませんが、その間に、例えば、議員ご指摘にあった、様々なよりよい返礼品を維持、つくっていきながらですね、ある意味、利用いただいたお客さんを逃がさないような取組も重要なんだろうと思っておりますが、同時に、今後はですね、そうは言いながらも個人の寄附をいただく方をさらに増やしていくというのはなかなか難しいのかなと思っております、いわゆる企業版ふるさと納税というか、そういった分野をやはりこれからちょっと力を入れて増やしていかなきゃいけないなと思っております。実は昨年度も私なりにそういった取組をさせていただいておりましたが、残念ながら、コロナ禍ということもあって、なかなか動きがとれない中でまあ、昨年度でいうと1件ほど増やしたような状況でございますが、これは是非、今年度はそれこそ昨日からご指摘いただいておりますが、トップセールスということでですね、私初め副町長も含めてですね、外に出て、そういった企業として応援をしていただけるような方というところをやっぱり、広げていく必要があろうかなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

それでは、ふるさと納税に係るPTの進捗について、少しお話させてもらいたいと思います。これまでも何回か会議を持っておりまして、今後、1億円を1億5000万にという目標を掲げております。今まで、実際分析中でございますが、全国トップテンの要因の共通項みたいのを、まず探っております。そんな中でやはり近江牛であったり、薩摩の黒豚、あとは山形のサクランボといった地域の皆さんが入っております。そういった中で、その共通項うちの特産は何なのかというのが1点と、逆に求められている多くのニーズがありますので、先ほど巢籠って話ありましたが、巢籠で求められるのは何なのかと、うちで提供できるのは何なのかということも考えております。加えまして、安芸太田町らしさという、うちしかないものと提供も必要でございますので、例えば安芸太田町を感じれるもの、例えば体験であったり、そういったものを含めて、ラインアップすることで、少しでも皆様のニーズにマッチしたものを提供し、目標の1億5000万を取りたいというふうに考えています。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

歳入の取組における新たな財源確保計画の中での、利用計画のない土地や建物等の町有財産の他団体への譲渡売却処分ということについてお尋ねがございましたので申し上げます。いわゆるその利用計画のない土地建物という町有財産について、今まで反省でございますけど、本当にそこについて客観的に見て、もうそういうふうなこと判断できるのかと。いうふうな土地、特に建物がございまして。一般的に普通財産で管理しているものがあるので、一方で先ほど町長申し上げましたとおり、今策定しております公共施設等総合管理計画の中には普通財産も多々入っております、そういうものについて、じゃあ普通財産というものを、そういう観点できちんと管理するのかどうかということですと、また違うことは、後ほどまた別の質問のときに申し上げますけどそういうことがございますので、実際の普通財産についてはですね、普通財産を中心にですね、ちょうど公共施設総合管理計画っていう事を進める中でですね、本当にその土地の利用とか総合管理計画は土地は関係ないですけども、建物さらには土地を含めたですね、きちんとした見極めっていうことを行いながら、また、それを行った中でですね、公売、それももう、どちらかという、今まではあれ、私どものほうの、土地とか建物に対する評価額っていうものが、過去からの流れで価格を設定しているということでございますので、それが高くなるか低くなるかということですけど、まあ近隣の民間での取引等もきちんと勘案させていただきながらですね。そういう土地とか建物ですね、公売による売却、さらには地域のいろんな自治振興会とかそういう方々について、その行政財産としてはもう役割を終えてるかもしれんけど、地域としての集会所としてはまだ活用させていただきたいというようなことでございましたら、その代わり、そこでのランニングコストというものについては、各そういう団体さんの中での、自分たちのいろんな活動に合わせてですねコストのかけ方を工夫していただきながらですね、お渡しさせていただいて全体として行政コストを下げていきたいと。いうふうなことを考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

失礼します。収納率の向上ということでした。見込みで申しますと、町税の収納率が、ずっと長いこと右肩下がりであったんですけども、令和2年度の見込みで申しますと、7年ぶりにプラス、対前年プ

ラスとなる見込みでございます。愚直に仕事をした結果だと思っております。国保税につきましても、対前年度1%以上のプラスとなる見込みでございます。で、ふるさと納税につきましても、1億5000万円の目標を達成するために、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様もお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

佐々木道則委員。

○佐々木道則議員

ただいまの税務課長さんから、力強いお言葉いただきましたので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思えます。ま、先ほど言われましたように2年度については、7年ぶりにプラスに転じたというところでございましょうが、これはあくまでも100%が目標ですからね。99.9でも、駄目な、駄目とは言いませんが、やはり、収納率は100%ですよ。ぜひ100%を目指してやっていただきたいと思えます。で、ふるさと納税については、先ほどお聞きしましたら副町長をトップとして取り組んでいくと、いうことでございますのでぜひ目標額以上をですね、達成できるように取り組んでいただきたいと思えますし、このことについては、また機会を持って質問をさせていただきたいと思えます。以前の一般質問でもお話をさせていただきましたが、今後においても、本町の財政運営は厳しい状況が続いてまいります。そのためにも、町税の徴収強化に加えふるさと納税のさらなる推進等、自主財源の増加に取り組んでいただき、財政の健全化、町政運営の柱であります重要課題と考えておりますので、財政指標を注視し、また、明確にしながら財政運営をしていただきたいことを申し添えて、次の質問に移ります。

先ほどの質問に、地域財政計画にも一部関連をいたしますが、公共施設の総合管理計画について少しお尋ねをさせていただきます。ご存じのとおり、国においては、長期的な姿勢に立った、老朽化対策の推進、適切な維持管理、修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化、計画の不断の見直し、充実により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進をするために、公共施設等総合管理計画の策定が求められ、このことを受けて、町においては、平成29年3月に安芸太田町公共施設等総合管理計画が策定をされております。その計画内容は、本町の公共施設等、これは役場などの建物資産、道路、橋梁などのインフラ資産の両方を含みますが、今後の在り方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけ、町の上位基本計画である第二次安芸太田町長期総合計画の基本方針のもと、他の行政計画と連動させ、公共建築物の大規模改修時期や建て替え更新時期が今後増加することを踏まえ、更新費用等の負担を分散軽減することを考慮して、平成28年、2016年ですね、2016年から2035年までの20年間を対象期間として計画期間内に取組方針や具体的な目標設定などに柔軟に対応し、必要に応じ計画の見直し等を図るとされております。また今後は公共施設等の再編等を行い、不要な公共施設を廃止し、大規模な改修及び建物の更新等は制限や優先順位をつけるなど、計画的な維持管理を行うことで、保有施設の規模及び維持管理に要する費用を適正化する必要が課題とされております。そこで2点について、町の見解を求めます。まず1点目として、安芸太田町公共施設等管理計画に基づいての現在までの具体的な取組状況について。2点目として、建物の総量制限、安芸太田町公共施設等総合管理計画においては、平成27年度建物資産の延べ床、総延べ床面積12万1672平米を、20年間で、目標8万5107平米とし、20年間で約30%以上の削減を目標とされております。これについて、現在の進捗状況は、どのようになっておりますでしょうか。3点目として、計画期間内に取組方針や具体的な目標設定などに柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直し等を図るとされておりますが、現在までに計画等の見直しは行われておるのかどうか、以上3点。町の見解を尋ねます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、公共施設の総合管理についてご質問いただきました。こちら先ほどからの財政の問題と絡めてですね、重要な案件だと考えております。実はそういった意味も含めてですね、今年度機構改革とあわせて、年度明けに各部署、各担当課にそれぞれ、今年度特に重要な取組、町長としてぜひ今年度取り組んでほしい課題については各課長に話をしたところだったんですが、まさに財政部局における1番の課題としてあげさせていただいたのが、この公共施設等の総合管理計画をしっかりと進めることということでございました。そういった意味で、今ご質問いただいたことについての具体的な回答については、これまた意気込みも含めてですね、財政担当のほうからぜひ回答させていただければと思うんですが。その上であの昨年度から私もいろんな資料を見る中で、本町が抱える資産、町民1人当たりで計算すると、850万円余という数字になっておりました。これあの類似団体と比較をすると、約2.6倍の数字になるということで、資産という意味では、多ければ多いほどいいじゃないかと思いがちですが、当然その分、管理費もかかっているわけで、それが大変大きな負担にもつながっていると。で、資産といえば、役に立ってればですね資産としてそれなりに意味があるんだと思うんですが、じゃそれが本当に町にとって、きちんと役に立っているのかということが問われる、まさに今資産という言い方があれですが、例えば、本当にそれだけの資産が、町民の皆さんにしっかりと使っていただいているのかどうか。あるいは、合併前の3町村がそれぞれ集まった結果としての資産でございますので、中には、役割として重複してるものもある。そういった意味も含めてですね、きちんとやっぱり整理をしていかなければならないことだというふうに思っております。ただあの、この公共施設の整理ということで言いますと、先ほども少し触れたようにですね、あくまでもあの管理費削減という後ろ向きな観点ではなくて私としては、せつかく町が抱えてる資産でもございますので、やはりあの有効利用を図っていく必要がある。我々が直接それが出来ないのであれば、有効利用していただける方にやっぱりお渡しをして、管理費の削減のみならずですね、町全体の活性化に資するような、そういう整理をやはりしていく必要があるというふうに思っております。それはあの昨日も少し今お話をいたしました、これはあの公共施設等の総合管理計画とは少し違いますけれども、例えばいこの村、指定管理に出してるものも、より有効利用を図るためには、どなたにお渡しをして、その場合には、有効利用を図る上で、阻害をするような要因があるのであれば、それをできるだけ外して、という部分でやはり町がしっかりと、間に入ってですね、舞台を整えて、しかるべき方にお渡しをして、有効活用を図っていくということが必要ではないかと思っております。そういう考え方のもと、この公共施設等の総合管理計画についても、担当である財政、財政担当を中心に、各実際に各原課がそれぞれ施設を管理しとるものですから、その財政担当を中心にですね、進めていくということ。さらには、この計画というのもできればですね、まさに行財政改革の一環でございますので、今後はこの行財政改革審議会の新たなミッションとして、しっかりと行政の仕事ぶりについて見ていただきながら、進めていきたいなというふうに考えているところでございます。具体的には、財政担当のほうからお話をさせていただければと思います。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

大きく3点ほどご説明申し上げますけど、まず、現在までの具体的な取組ということでございます。今更ながら、この公共施設等総合管理計画というものについてを、20年間で進めていながらですね、公共施設の最適な配置や長寿命化、必要なものはきちんと維持管理するというふうな大きな負担の中

で、二つの目標の中で、先ほどの財政ともございます将来的財政負担の軽減ということもですね適切に図りながら、進めていくというところでございますけれども、具体的にこの20年間で現在の対象施設の延べ床面積の3割を削減するというこの中で、現在の取組状況としては、まず平成28年度からでございますので、皆さんご承知のとおり旧平見谷の小学校を始めに、端緒にしまして、始め、直近の旧修道小学校、さらには旧戸河内中学校など、学校統廃合によって一定の役割を終えた学校施設を中心に、令和2年度末まで延べ30棟、削減した延べ床面積、1万189平米の施設の解体や譲渡を進めてまいりました。また、施設の長寿命化の観点からにつきましては、一時期工事のときには皆様にご迷惑をおかけをしましたが、役場本庁舎の耐震化と大規模改修を始め、川・森・文化・交流センターの改修、さらには火葬場の千風苑、さらには筒賀プールの改修、また、筒賀保育所については、筒賀小学校の中へ機能統合することを目的に、現在改修工事を進めていると、いうところでございまして、今後とも、地域の方々、さらには施設を利用する方々の御意見等を踏まえながらですね、可能なものから計画的に解体や改修等を行ってまいりたいというふうに考えております。次に、総量削減の取組状況と計画の見直しのことでございますけれども、繰り返しになりますけれども本町の計画、公共施設等総合管理計画の中の目標である総量削減の取組、具体的には20年かけて対象施設の延べ床面積の3割以上削減を目指すというところでございまして、対象棟数、当時の計画で申し上げますと488と、先ほど議員もご説明していただきましたけど、総延べ床面積は12万1672平米でございます。3割ということでございますが約3万6500平米以上の削減を図るというところでございますが、この目標に対して平成28年度から令和2年度までの5年間において削減した延べ床面積の全体は、先ほど申し上げましたとおり1万189平米でございますので、割合として約8.4%の削減、5年間で8.4%でございますので、20年間で単純に3割ということでございますので、それに対してどう評価いただくことはまた別としましても、着実にその取組を進めているところでございます。一方本計画はですね、策定当時において国からの強い計画策定の要請も全国的にございました。そのため短期集中的にですね、策定業務を進めたということもございまして、計画の対象施設についてですね、他の自治体では、の計画ではあまり例を見ない建物資産、具体的には公共施設として行政的役割を持たない普通財産や建物という観点から他の自治体では対象外としている屋外プールなども対象とするなど、その範囲はどちらかというところ幅広になっているところでございます。また削減、総延べ床面積の目標設定につきましては、第二次長期総合計画において想定された20年後の人口規模が約20%減少するというのを念頭にですね、あるべき財政負担を鑑みて設定したものでございますけれども、その削減のめくろみ、当時どういうシミュレーションをして、3割を落としていくかというところでありますが、その中ではスポーツ施設や観光施設のスポーツレクリエーション施設による削減、というものを全体の約4割相当のウェートを置いたものとなっております。一方で本町の強みである自然を生かした観光促進、交流人口の拡大というものは、第二次長期総合計画の中でも重要な施策の柱となっておりますので、そのような施設の削減による最適化が想定される維持コストにおける財政負担の在り方の整理など、慎重かつ適切に行っていかなければならないというふうに一方で考えているところでございます。そのため、今まで、公共施設等総合管理計画の見直しというものは行っておりませんが、ちょうど、国からも、この全国的な公共施設総合管理計画が、国のいろんな指導のもとに、28年度、全国の自治体策定しましたが、そこから5年経過したということで、国からさらに本年度における計画見直しの要請が来ております。そういうことも受け、また先ほど申し上げたとおり、計画策定以降、計画を見直してないのでそれ以降に設置した施設等もございます。そういうことから、この機会をとらえて、対象施設の考え方を始め、取組の方向性、さらには目標設定、今まで設定したのが3割削減がいいのかどうなのかというふうなことに至るまでですね、これまでの取組効果、取組成果と、第二次長期総合計画

後期基本計画に明示された本町の関係施策の方向性とバランス、整合性等を図りながらですね、今年度計画の見直し作業を進めたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ありがとうございます。再質問二つぐらい考えとったんですが、あのちょっと時間のこともありますんであれですが、ありましたように私も削減ありきで話をさせていただいてるわけでもありませんので、これ削減するという事になると、やっぱり町民の皆様の福祉増進等に大きく関わってくる問題でございますので、この30%の目標というのは、先ほど来あった国からの指示で、全国自治体、私調べた限りでは大体皆30%以上の目標を設定をされて、この計画を立てられたように見受けました。この30%削減が果たして正しいのかどうかというのは、私にもわかりませんが、先ほど来言いましたようにやはり、この削減ありきでなしでですね、やはり、とはいえ、修繕等にかかる費用は増大してくる一方でございますので、やはりそこらあたり先ほど、今答弁にもありましたように、取組の成果等を含めてですね、検証をされて、今後計画をつくり直すというようなご答弁でございましたので、取り組んでいただいて、30%以上の削減というのを、とらわれずにですね、いわゆる適正な計画をつくっていただきたい、ということでございます。今後の維持費に係る整備額はですね、過去の投資経費を大きく超える費用が計画の中では見込まれております。この安芸太田町の公共施設計画の目的にもあります、公共施設等の利活用促進や適正配置、施設の長寿命化を進め、本町の実情に合った計画的かつ効率的な公共施設等の整備管理を行うことにより、将来負担の軽減を図ること。また、町を取り巻く社会情勢、法令、国の施策等の推進状況を踏まえてですね、必要に応じて、先ほど計画の見直しを行うということでございましたので、今以上の取組を進めていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

以上で3番、佐々木道則議員の質問を終わります。換気のためしばらく休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時03分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。9番、矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

3月の大変厳しい、町議会の選挙によって、新たに12名の議員が、4年間の任期を頂戴しております。初めての一般質問で、それぞれの持ち味を出されて、有益なご指摘を質問を通じてされておりますけれども、橋本町長におかれては、先に某大臣が発せられましたような、自主的な緊急の成果発表と受け止めてもらってはゆめゆめ困りますので、ひとつよろしく願いをしたいと思っております。それについてもカーブの低迷、頭痛いところでございますけれども、オリンピック、パラリンピックもその開催が赤信号がともっておるような状態の中で、菅総理大臣も橋本町長もコロナ対策に奔走されており、大変お気の毒だなあという思いがしておりますけれども、少し辛口になると思いますが、橋本町長にエールを送りながら、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1問目、新型コロナウイルスワクチン接種予約方法等の改善について、でございますけれども、同僚議員が既に同意な質問をされております。また、執行部のほうからも、適切な答弁がされておるといってございますので、私としては、この第1問の主要な質問については取下げをさせていた

だきますが、再質問としてですね。思いを馳せておった点については、ご答弁を願いたいと思います。コロナワクチン、ご案内のとおり、国の方針等々によってですね、65歳以上の皆さんが優先的に、医療従事者は別にしてですね、接種がなされておりますけども、一遍、このワクチンの接種に際してですね、これ危機管理上の問題からですね、現状、それから町長のお考えをただしたいというふうに思います。このコロナの状況についてはですね。町、安芸太田町の機能を麻痺させないということが、一つは重要だろうと思います。パニック防止ですね。二つ目は、町民が、コロナに対して、過度な不安感あるいは不信感を抱かせないこと。この不安不信の防止、三つ目はクラスターの防止、この三つの防止を主眼に置かれてですね。現状についてただしたいと思います。国県の接種方針の変更については、先に、河野担当大臣のほうからですね、自治体の裁量を拡大をしていくという方向が、方針が示されましたばかりでございます。一定の条件があるにしてもですね、そういうような緩和をされておるということですが、私としてはですね、年齢等々についてもさることながら、三つ、これはありますね。危機管理上ですよ。一つは町の危機管理に携わっている者、例えば町長、危機管理室の担当職員、消防団の幹部、あるいは議会の幹部等々ありますけれども、そういった町の運営管理を麻痺させない形の中での危機管理に携わる者、二つ目は、子供たちに関わる施設に従事する者。これは説明は不要だと思いますけども、そういった者ですね。三つ目は、高齢者や、障害者施設等に従事する者についてはですね、町長、あるいは町の裁量の中でですね、接種方法等々について、これは年齢にかかわらず、接種を早めるべきだろうと思います。もちろんこれは任意でございますから、強制するものではありませんけれども、その点について、町長をただしたいと。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

矢立議員より、まずコロナウイルスワクチン、特にワクチン接種の関係について、ご質問いただきました。改めて緊急事態宣言の延長もございましたが、現状においては、日本全国で見ますとですね、コロナの新規陽性者がだんだん減少傾向になっていると、いう状況でありますけれども、大変残念なことに、本町においては、先週末でございますけれども、町内の高齢者施設でクラスターが認定されるという事案もありました。あの、改めてそういった意味では、緊急事態宣言の効果も発揮されてるとは思いながらも、まだまだ予断を許さないというか、引き続き気を引締めて対応しなければならないところだと思っております。そういった意味で、本町としてもですね、国の要請と同様、最もやはり危険性が高いのは、まずは高齢者であるという認識のもと、65歳以上の高齢者を優先して、ワクチン接種の体制をつくってきたところでございます。ただ改めて、特に高齢者施設でクラスターが出たという話もありましたが、高齢者施設の中でも当然入居者については先行してワクチン接種をさしていただいたところでございますけれども、中には、アレルギーの問題ですとか、あるいは基礎疾患等の関係で、実際には皆さんが全員接種をされるわけではないというような状況もある中で、逆に施設の従事者、これ65歳以下の方も当然おられるわけですが、そういった方々も、できるだけ早く接種をさせていただくということは、ある意味高齢者全体、65歳以上ですね、高齢者の安全を確保するということにもつながるということを改めて今、認識をしているところでございます。そういった意味で、幸いにしてといいますか本町においては、現在のところ、65歳以上の高齢者の皆さんについて、特に希望されてる方については、接種について一定のめども立ってまいりました。そういうタイミングをとらえて、実は今調整をさせていただいたんですが、本町においては、今申し上げた高齢者施設の従事者についても、希望者についてはですね、医療従事者の皆様には大変なご無理をお願いしているわけでございますけれども、早め

に接種をしていただく準備を今実は進めさせていただいてるところでございます。予定では、7月、7月末以降、8月に入ってから、そういった従事者、さらには、60、60歳から65歳未満の方を実はこれから予定を組んでおたわけでございますけれども、それをある意味先行して、準備が整い次第、施設の、施設の従事者については、まずはワクチン接種を先行して進められるような今準備をさせていただいております。あわせてですねこれも議員のご指摘ございました、町の危機管理の観点から、私を始めとする、役場トップ、あるいは特に、危機管理を担当する職員、これについてはですね、あわせてワクチン接種を先行して準備をさせていただきたいというふうに思っております。もちろんあの、もう御指摘のとおりでございます。特に今からは梅雨時期ということで、いつ災害が起こるかかわからないといった意味では、危機管理のラインがですね業務上穴を空けるわけにいかない、いうことをこれご指摘のとおりであります。また私もあるいは副町長も含めてですね、なかなか町外に出る機会というのが減っておりますが、逆に、様々な来客当然でございます。中には町外の方もおられるということで、そういった意味では町外の方々の接触というのは日常的に存在しているところでございます。そういった意味で、改めて、町としては、何よりも65歳以上の高齢者まずは優先して、接種していただき、いただけるような、環境をつくるために努力をしてきたわけでございますが、改めてそういった方々の接種についてめどが立ってきたということ踏まえ、また、先般、町内でクラスターが発生したということもありましたが、リスク管理の観点からもですね、ある意味、町の管理職、とりわけ私や副町長のような立場の人間が、罹患をする、その結果重症化するといったことはある意味、役場全体にとっても、危機管理上の大きなリスクでございますので、そういったことを避けるという観点から、繰り返しになりますけれども、高齢者施設の従事者の先行に加えてですね、我々のワクチン接種についても、早めに実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

町長あなたはどうなんですか。まだ接種はされてないというふうにお聞きをしておりますけれども、拒否の姿勢ですか。私は無責任だと思いますね。危機管理を預かる最高責任者がですよ、まだ打っていない。どこかの市町によりますと様々あるようですが、それとは別問題としてですね。率先してもう今日昼からでも打ってくれ、ぐらいにやりんさらんとええことにはなりはしません。もう一回町長。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めてご指摘をいただきました。あくまでも私どもとしてはまずはその、危険性も踏まえて、65歳以上の方々の接種の準備を取り組むということを最優先で取り組んでまいりましたが、一定のめど立ちましたので、私も含めて、できるだけ早い段階で打たせていただくように、これも65歳以上の高齢者の予約を、予約状況とは別にですね、機会をつくってできるだけ早く打たせていただくように、これは医療関係者にも改めて、御協力をお願いをするところでございますが、環境をつくらせていただいて、私もしっかりと受けさせていただきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

指摘を待つまでもなくですね、率先垂範でやる姿勢が町のリーダーの姿勢であろうと思います。えー

いずれにしてもですね、この質問、再質問の予定でございましたが、緊急質問の形ですね、機会がありましたので、一般質問の項目の事項の中で、ただしをさせていただきました。2点目に入ります。病院事業における、新経営改革プラン策定に取り組まれておられますけれども、下記について伺います。現況についての状況、それから住民アンケート調査結果への所感についてですね、簡潔にお答え願えればと思います。

○中本正廣議長

平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

ただいま矢立議員におかれましては、病院事業、新経営改革プラン策定の現況についてということで、ご質問をいただきました。このような議会の場で発言をさせていただくことに改めて感謝を申し上げるわけでございますが、あの、安芸太田町病院事業経営改革プランは、5年ごとに策定されるものでございます。本来ですと昨年の夏ごろ総務省のほうから、新病院改革ガイドラインというのが出されることになっておりましたが、コロナ禍に際して、令和3年度、本年度にこれが延長されております。したがって改革プラン自体もこれに合わせて今年度に延長となっております。また今回の策定委員会には、前回と比べるとですね3名の住民の方にも委員として入っていただいております。第3回目の会議となる、5月24日に第3回目ですねこの会議を予定しておりましたが、ま、緊急事態宣言により現在この延期ということになっております。策定委員会の進捗状況ですが、昨年の11月30日に第1回の委員会を行いまして、そのときには前回の改革プランについての総括を行い、黒字化は達成されましたが、残念ながら経営に関するPDCAサイクルを継続して回すこと、医療の質の評価や職員教育等が不十分であるという自己評価をいたしまして、委員会で承認されております。今年の1月18日の第2回では、本年度から始まります第8期の介護保険事業計画に反映する可能性がある、3年間の間ですが、その間に病床機能転換を行う可能性がありましたので、その検討をするということを確認していただきました。また職員の態度に対する評価や、今後求められる病院機能、さらには病床機能転換の可能性のある介護医療院について、住民の皆様の意見を広くお聞きする目的で、住民アンケートを実施するということについても、承認をしていただきました。その上で矢立議員が、ただいまお尋ねいただきました住民アンケートの結果でございますが、これは今年の3月にwebアンケート、あるいはアンケート用紙を全世帯に配布して、広く、皆さんの意見をお聞きするというを行いました。アンケートの内容は、8項目26の質問になっておまして、3月締め段階で1704の有効回答を得ました。その中で主に四つの質問について、今日ご紹介させていただきます。一つは、策定委員会の中で、職員の態度に問題があるという、実はあの意見が出ましたので、職員が親身になって、対応しているのかという質問をさせていただきました。56%の方からは、親身になって対応していただいた。それから、実は33%の方は普通というふうにご回答いただきました。4%の方は余り感じなかった。2%の方は、他人ごととしてどうも対応されたというふうに感じておられるようでした。今後継続してこの改革が必要だとは思いますが、改革前の状況としては、ある程度評価していただいている、改革プランの中で、職員の態度が悪いということもお聞きしたんですが、実際のアンケートをとると2%ということでしたので、私どもとしてはまだまだ普通というところを改善しないといけないと思っておりますが、ある程度、評価をいただいているのかなというふうに思っております。二つ目は、求めるべき病院の機能でございまして、その中で、約半数の方は、安芸太田病院に関してですね、保健・医療・介護・福祉のバランスがとれた機能を持っていただきたいというふうにご回答をいただきました。しかしながら、20%の方からは、高度急性期医療をやってもらいたいという回答がありました。安芸太田病院としてはですね、高度急性期医療を提供すること

は実は現実的ではございませんので、この点については、今後住民の皆様にご丁寧な説明が必要ではないかというふうに感じております。三つ目は、大学病院等から派遣医師による外来診療についてお聞きしました。この中で、60%以上の方が、赤字になってもいいので現状の外来診療を継続していただきたいという回答でしたが、一方、地方交付税以外に町からの繰出金が必要ない程度まで、外来の回数の削減、あるいは外来自体を絞るべきではないかという意見を合わせますとそれが20%ぐらいにはなっております。今後、さらなる検討が必要ではないかと、外来機能については、実は第3回、あるいは第4回で検討の、策定委員会で検討することになっております。四つ目は、新たな介護施設としての介護医療院についてお聞きしました。その中で、介護医療院について、質問の中で皆様にご説明させていただきましたが、結果としましては約60%の方から現状の安芸太田病院にある療養病床を一部転換するのがよいのではないかという意見をいただきました。また、25%の方からは、新たにつくってはどうかというご意見もいただいております。今回、策定委員会の中で、アンケート結果を、改革プランの中に反映できるように今後検討してまいります。今回初めて、病院事業としては、アンケート調査を行ったわけでございます。この中で、大変貴重な御意見をいただいたことに加えまして、アンケート調査の目的としては一つは、住民の皆様から広く御意見をいただくということともう一つ、医療・介護の関係性あるいは地域包括ケアについて質問の中で、実は説明させていただきましたのでそういうことについての知識を少し得ていただくという、そういう初期の目的はある程度達したのかなというふうに思っておりますが、しかしながらこのアンケート結果を受けまして、これはやはり継続して、このアンケートは続けるべきだなというふうに感じたのが、私の意見でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

改めて新経営改革プランの策定状況についてですね。ご報告を頂戴をいたしました。時期的に平林管理者、結城院長さん、それから、渡辺先生、本当に日夜ですね、ストレスが溜まる中で、頑張っておられるというふうに推察をしております。先般、戸河内小学校の児童がですね、コロナ対応への感謝ポスターを病院のほうに送られたという記事が載ってございましたけれども、大変頭が下がるなという関係者に非常に敬意を表するというふうに思います。我々自体もですね、そういう心持ちを持っておりますけれども、児童の皆さんがそれを体現してくれたということについては、かなり明るい話題であったろうというふうに思います。蛇足でございますけれども、先般、私も、かなり難しい予約をめぐり抜けながら、電話かけてもいっそかからん。インターネットもいたしゅうてできん。いう中でどうなっとなるんかいの、こりゃあ。まあ予約接種の方法等についてはもうありましたのでこれ避けますけれども、行ってみてですね、流れるような対応でございました。これは、そうは言いながらですね、橋本町長を中心に、このコロナの対策が現場まで徹底してもらおうというふうにこれ敬服をいたしました。非常に関係者、関係職員の皆さんがですね、スムーズな対応、でございました。そういう中で、病院事業に対する信頼というふうな、くしくもコロナによって高まっておるのではないだろうかというふうに思いますので、これからもひとつよろしくお願いをしたいというふうに願っております。

3題目に参ります。これは大変恐縮ですが、辛口のエールになってまいります。橋本町政の骨太プログラムについて、その1、でございます。その1ということはその2、その3があるということでございます。町長さん。その1でですね、今回は、時間の関係もでございますから、定住人口対策及び産業観光、仕事、の領域の骨太のプログラムを示されておりますから、その中から、5点ほどピックアップをしてですね、ただしたい。というふうに思います。まず、MDGsとかですね、SDGsとか、そうい

った提唱を、また、新型コロナウイルスを、等を契機に、行政施策の手法や、展開等の大きな転換が求められておることは、これは私のほうから指摘する必要もなかろうと思います。先ほど担当主幹からございましたように、成果志向の行政運営、あるいは財政規模に応じた事業編成を規程に橋本町長の骨太プログラムが示されているものの、具体事業の取組に、従前検証や特性を踏まえた自主性を背景とした3年度、令和3年度の予算になってるか、大いに疑問であったと。大いに疑問であると、いうふうには私は思っておるんですよ。検証をすると言いながらですね。これまでこれ議会あるいは議員、私自身の責任もありますけれども、まあ勘やですね、経験に頼った思い込みに基づく検証、であった側面は否めないというふうには私は今反省を含めて感じておるわけですが、いずれにしてもですね評価方法、分析の方法といういろいろありますけれども、行政会計、行政施策の成果判断としてですね、地域経済循環分析という方法がありますよね。お金が入ってきたものがどうやって地域の皆さん方に還元されておるか。そのものを、推移を的確に数値にあらわして、評価をしていくという客観性を持った分析の方法らしいですよ。観光客が増えれば、あるいは自然環境や景観がよければ、またまちづくり会社をつくってみれば、当町では地域商社ですが、つくれば活性化をするのか。しておりますか。根拠が希薄。実現可能性の低さ。K P I の不明確、等々についてですね、合併以来、一般会計で1000億円以上をこの町は、投与しておるんですよ。1000億円以上の多額の金額をですね、一般会計としてこれ投与しておると。最小の金額で最大の効果を求めておる自治法に示しておる無目的が果たして達成しておるかということについてはですね、大いにこれは、もう、考え方を変えていくことをしていかにかいけんということは、従前から度々を指摘をしておりますけれども、これはもう怠慢なものでもない。言い切りますよ私は、町長。あなたの責任だけではありませんよ。私たちも含めてですね。こういう公金を扱う立場で、でありながら、垂れ流した投与についてはですね、これはもう頭が痛いというふうに思いますね。地域内経済循環、三つの側面からいえばですね、難しいことはありませんよね。生産性の問題、それをどうやって分配していくのか。施設の関係については効果がどうだろうか、この三つのポイントだけです。これを勘、思い込みによって、様々な施設を造ったり、あるいは、人件費についてもですね、これ詳しいことは避けますけれども、効果があるのかなというところまでですね、見直していく必要があるというふうに思いますね。町民の関心の高い5点をピックアップしました。厳しい地域間競争にさらされておりますね。これは町、村、市がそれぞれ特性を生かしてですね、おらが町へ来てください、おらが町のものを買ってください、あるいはうちの町住んでください。これ飽和状態ですよ。現在。高等学校の生徒もうちへ来てください。どこでもやっておりますよ。そういう環境にさらされておる現在ですよ。依然として視点は横並び。思い込みと経験に頼っておるということについてはですね、頭が痛い、ぐあい悪いということを指摘をまずしておきます。うちの町は、その成り立ちやですね、有しておる資源、引き継いでおる歴史文化環境についてはですね、うちの町自体の自治体の特性と独自性であろうというふうに思いますね。それを磨き上げることがですね、SDG s に提唱しておるところの持続性につながってくるところおのずとですね、経済効果、あるいは投与する予算の反映をですね、獲得をですねより確かなものにするということのポイントだろうと思います。口では言われますよね。あるいは文字にはされておりますよ。しかしそのことが、町長を中心として、スクラムを組んでですね、行政組織の中で機能しておるかどうかにについては大いに疑問であると。橋本町長が誕生して、まだ1年ではありませんよ、もう1年だ。もう1年、待ったなしの状態が続いとる中でですね。骨太のプログラムを具現化した事業については、大いに疑問があるということを指摘しましたが、もう少し見直してほしいと思いますね。具体例を例示します。新道の駅の整備の関係。全国に現在、1187か所あるようですね。中国地方においてですね、これは、平成5年社会実験が始まってですね。山口県の阿武町と玉川町を初の認定施

設として、103か所でスタートした。約今10倍になっておりますね、本町の道の駅については、従前施設について、その認定がなされなかったがためにですね、改装を繰り返してようやく道の駅に、まああったような経過があるわけです。したがってこのうち、今回の新道の駅の整備についてはですね初めてのこれ経験でございますから、これは今までの機能等々についてはですね、考えんこうに新しい発想の中でやるべきだろうというふうに、まずは指摘をしたいというふうに思いますね。新道の駅については、町の特性を体現、具現する施設でなければ、もちろんありません。地域経済循環分析に基づいて、これまでの検証や自己評価を具備した手法、がこれはおのずと必要になってくると思いますね。同僚議員の今期、一般質問の中で、町長は、イメージとして、ショーウインドー的施設、にしたい思いというものを吐露されましたね。骨太の方針はそれでいいんですよ。町長か町長の考え方については、ショーウインドー的施設、これ非常にわかりやすいですね。ただ中身があるかどうかというのは別ですよ。ショーウインドー的施設をこれつくれ、つくりたいというものを、熱意を持ってこれは進めていけばいいですね。あとは、事務方が、あるいは住民が肉づけをしてくれるんですよ。そのリーダーシップいうのを求められておるんです。住民の皆さん方の意見を聞きたい。もちろん必要でしょう。しかし、あなたはどうかとるんですかって町長。言うた時にですね、今回初めてショーウインドー的な施設にすればいいなというイメージを、発せられましたかね。それで徹底的な押されればいいと、これが骨太プログラムになるわけですよ。そういう手法をですね、行政の中、予算組みの中、あるいは事業展開の中でやるべきだろうというふうに思いますね。ただし、言うはみやすいけれども、大いに不安があると。加計高校の寮の関係について触れてみましょう。先日、たたき台が議会のほうに示されました。落胆の極み。貴重な青春時代を支えて、安芸太田町がその生徒たちの人格形成に良質に寄与できる施設であるかどうか、大いに疑問であると。いうふうに感じましたね。もちろん、運営方法等のソフトが示されておる段階ではなかったわけですが、加計高校が全国に募集、生徒を募集してですね、この寮はこうですよ。安芸太田町が存続を願って、あるいはオリンピックの女性招致委員が、招致委員の方がですね、発せられました流行語と同じようにですね、お、も、て、な、し、徹底したおもてなしで、人格形成を図っていくというハード施設であるかどうかについてはですね、これは大いに疑問があったというふうに思いますね。具体的に申し上げていきますよ。農林水産、観光関係を振興していきたい。特に山の関係については、大いにもう頑張っていきたいと、橋本町長、常日頃言うておられますね。山の関係を標榜しておられるのであれば、それをその施設に入れていく必要があるんじゃないですか。いうことは、林業の振興、木の関係、山の関係、頑張ってやりましょうということになりますよ、やることは軽量鉄骨、確かにきれいでしょ、出来たばかりはね。そこには哲学がない。魂がないわけですよ、その施設については。これは一つの例でございますけれどもね。それだけ、骨太のプログラムが町の幹部、町長から発せられてないことが、組織形態の中で転がってないということですよ、機能してない。脱炭素を標榜しておると。2050年、2050年までに云々ということがありますよ。それから、加計高等学校の生徒さんの確保についてもですね、近い将来来るであろうこれ存続危機に際してですね、備えにやいかんと。その基幹となるものが、この寮に体現されていくということですね、これは申し上げたい。言うことは言うけどもやることは全然逆の方向をやるようなことじゃ具合が悪いんじゃないですかということ指摘していきたいですね。滋賀県に種子、種を扱う会社がありますけども、それがPR建物としてですね、やっておられます。屋根は芝生でやっておられます。その企業の経営哲学について、そういう体現化した建物、施設について、それを見るだけで何十万人として年間来られると。いうことですよ。加計高校の寮は観光施設ではありませんけれども、その考え方というものはですね。皆さん方、執行部の皆さん方には、もうあるのかないか、ほとんど思考停止の状態ではないだろうか。ということすらで

すね、これは不安を覚えてまいります。これは骨太の方針が示されていないということであろうと私は推察をします。おらが町の高校の在り方に備えるべきだと。いつか来るかもしれない、町立への移管問題。町立にしてでもですね、高等学校残すという哲学というものは今から備えるべきである、北海道に学ぶべきであると。いうことは指摘をしておきます。こういう姿勢がですね、橋本町長の新しい風ではないのでしょうか。ということなんですね。地域商社これも同じですね、一般社団法人として設立を3年をして経過をしておりますけれども、依然として、代表役員それから今度理事、監事、監事に至っては、会計管理者がなっております。こういう形の中で、一般社団法人の手をなしておるかということについては、度々指摘をしておりますけれども、これもなし崩し。組織体制や役員構成、あるいは事業内容、事業公開性あたりの改善を求めていますけれども、これも惰性的に公費を多額に垂れ流しておると。効果はどうなんですか。思い込みと勘によって、まあこの程度だろうと。無責任極まりない。指摘したいと思いますね。地域商社というものについては、一体何をどう実現していこうとしておるのが非常に不鮮明。地域商社があれば活性化するだろうという思い込みというのはやめて、今こそ骨太の方針を示すべきである。見直しをされたいと。新エネルギー対策。西広島ウインドファーム、大規模風力発電計画がありますけれども、議会は、御案内のような対応をしておりますけれども、5月の26日でしたですかね、参議院で、2050年までの脱炭素社会への実現を明記した改正地球温暖化対策推進法というものが成立をしましたね。来年の4月から施行されるということのようでございますが、再生可能エネルギーの導入拡大については、先般議会が求めたように、主体性を持った形の取組というもの求められておると。これが骨太の方針。町長が事務的な細かい指示をする必要ない。事もあろうに担当大臣が、太陽光パネルを置けるだけ置いて景色を変えていきたいという発言があったようですね。担当大臣の言下これ大いに疑問がありますね。それはさておき、賢明なうちの町長についてはですね、風力発電自体は悪いものではありませんよ。ありませんけどうちの町のかかわりはどうなのかということなんですよ。近隣の県ではですね。町自体が取り組んでおるところもある。あるいは、開発業者とですね町が組んでやるところもあると。環境に、十分留意しながら、町民、あるいは地方に寄与していくゆう方策の一つとして、風力発電あるいは水力、地熱等々にたくさんバイオマスありますよね。そういうものを徹底して町長新しい風を吹かしてくださいよ。後ろ向きですよ今。環境評価書等々についての対応を事務的にする程度、これでは新しい町は開けません。骨太の方針がない。地域おこし協力隊、集落支援員の関係も同様ですね。時間がありませんから、いずれにしても、有機的な展開というものになされておるかどうかというのは大いに疑問、先般、活動報告会がありますけれども、いろいろ頑張っておられるようでございますけれども、まあ問題がいろいろあるようにも感じております。折しも今日の新聞報道の中でですね、島根県の例が報道されておりましたが、その記事の中でですね、人口減少止まらない過疎地域に、可能性見いだす若者たちがいると。既存の価値感にとらわれない発想で事業や暮らしを営む姿に新時代を切り開くヒントが覗くと、締めくくってありますね。ひとつ頑張ってください。今いろいろ指摘をしましたけれども、町長の所管、骨太の方針、この分野における骨太の方針については非常に不満であるということを申し上げておりますけれども、それについてのコメントをいただきたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

矢立議員のほうから、改めてまあ橋本町政の骨太プログラムと申しますか。それに絡めて全般的な問題意識について、お伝えをいただきました。改めて私の立場から申すとですね、そういったご意見もいただきながらとにかく一つ一つ進めるしかないという思いではございますが、幾つかありましたがま

ず、この今回の骨太プログラムといいますのはももとの大まかな中身については、1年前の町長選挙、そのときにお示しをした選挙公約が、そういった元になってる部分が多いということでございます。その大まかな方向性については、私なりに、安芸太田町に移り住んで4年間生活をする中で、これまでの町の取組を受け止めながら、私ならこうすべきだと、あるいはそのことによって、人口維持を実現をしていく、そういった観点からまとめさせていただいたものでございまして、それをまあ今回の骨太プログラムの中では入れさせていただき、進めさせていただく。その中においては確かに、政策と提案の中身そのものについては、具体的な数字そのものを、私自身が行政の中で、必ずしも把握をしてなかった部分もあります。そういった意味で、ある意味、勘に頼っているというようなことももしかしたら、そのとおりということもあるかもしれませんが、一旦、そうは言いながらも町長として就任をさせていただいたからには、方針としてももちろんそれを変えるつもりはありませんが、様々なデータを調べさせていただきながら、その裏づけを一つ一つつくっていきながら、具体的な取組を進めさせていただきたいなと思っているところでございます。その上で、個別のお話についても幾つかございました。道の駅の再整備についても御指摘いただきました。これ私がお話をするまでもなく、本町においても平成27年からずっと議論をされておられたということでございます。そういった意味では、何も新しく私が取上げたものではない、逆に言うと、多くの皆さんがこの本町活性化のためにいろんな取組を考える中でですね、やはり一つの起爆剤として、道の駅、多くの皆さんが利用されておられましたけれども、20何年もたった中で見直しをして、さらにこれを起爆剤として、町内の産業観光、産業観光の振興を図りたいということは逆に多くの皆さんがお考えになっておられたことだと思っております。私としてはそれを改めて再度スケジュールにのせさせていただいて、いいものをつくるために、町民全体で取り組むような環境をつくっていくということが重要な役割だという思いで、取組をさせていただいております。ただその中で、ある意味、この町にいなかった、あるいは外部の目線から見た中でですね、道の駅について、町民の皆さんの声も聞きながら、町民の皆さんが持っていないような観点、そういった意味でその一つとして、具体的に申し上げたのが、この雄大な自然を、もちろん現地に行けば感じられるものでありますけれども、多くの皆さんが道の駅に来た段階で、感じていただける、あるいは体験していただける。話をしましたが、たまたま太田川というのが近くにあって、すぐ近くに水辺があって、体験をすることができるような、そういうロケーションでもありますので、そういったことも踏まえて、ショーウインドー的な道の駅というのは一つ、私のイメージの中ではあるなということを申し上げさせていただきました。これについては引き続き、取組をさせていただきながら、実現化ということが私の大きな役割ではないかなということを思っているところであります。

加計高校の寮についてもご指摘いただきました。これもまあご指摘をしっかり受け止めながら進めていきたいと思っております。現実問題として特に今回、今回の今年度の予算に間に合わせるという意味では、正直、議員の皆さんも含めてですね、かなりスケジュール的にも無理をお願いしたということは私自身も感じているところではございます。ただ、当初からもお話をこれ役場の中でもしておりましたのは、ハード施設そのものの、何と申しますか魅力、あるいは、いうことよりも、やはりソフト的な部分で対応させていただきたいと。ともすれば、本町の加計高校も施設がすばらしいから来ていただくのではない、あくまでも高校の様々な取組の中で、全国で見ても、加計高校の取組がすばらしいということで、多くの高校生選んでいただいているという状況がございまして。そのことも踏まえながら、加計校の寮、つくった後でもつくるに当たっては当然、快適な生活をしていただける環境ということがまず何よりも重要だと思っておりますし、その観点には我々も配慮させていただきましたが、さらに加えて、その寮の運用に当たってですね、より多くの皆さんに、この地域ならではの体験をしていただける、ある

いは、将来的に高校を卒業する、あるいは大学でもしかしたらまた別のところに行かれるかもしれませんが、いつか就職をして、場合によっては子供さんが出来たときにですね、加計に戻っていただく、安芸太田町に戻っていただける。そういうプログラムを盛り込めるような運用を引き続きやっていきたいというふうに思っております。

また、あまり長く申し上げるのも申し訳ないんですが、地域商社についても御指摘をいただきました。これほかの議員の御質問にもあるように、成果なり、あるいは透明性といったことについての御指摘があるということは私も改めて理解をしているところでございます。これあのいろいろなまあそれこそ観点があるのだと思います。やはり成果を出していく、目に見える形の成果、それも、先ほど昨日の御質問にもお答えをしたとおり、道の駅の収入面、あるいは産直市の事業規模、そういったところでは間違いなく成果は出てきてるんですが、一方で多くの皆さんが多分期待をされていた、製品の開発ですとか、あるいは販路開拓、さらにはまた観光事業の支援、そういった部分でなかなかやっぱり成果が出て来ていなかったということは、改めて私も感じてるところでございます。その意味において、今年度以降、今申し上げた産品開発あるいは販路の開拓、さらには観光事業の支援、そういった分野についても、地域商社、しっかりと力を入れて進めていくということが必要かなというふうに思っております。また、そういった体制が組めるように、これまではともするとですね商社のほうにも申し訳ありません、商社のほうにも少し萎縮というか、役場と商社との関係について悩んでるところもございました。独自で取組が出来なかった部分もあるので、逆にそういう壁をなくす、商社職員もあるいは役場の観光担当、産業振興観光担当の職務一体になってですね、取組を進められるような環境をつくっていくということが、重要ではないかなというふうに思っております。すいません全部がお答え出来てないんですけども、改めて、議員の御指摘もしっかり踏まえながら対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

限られた時間でございますのでね。その中で、分かるようなわからんような答弁をいただきました。またの機会があるようでございますから、それはそれとして、2点だけお聞きをします。現状からすればですね、わかりやすく言えば、町の応援団いろいろおられますよ。町に関わってくださっている方、いかに増やしてチームにするかということですよ。例えば町の出身者の、とのつながりの強化。町友会というのがありますけどもね。新しい町友会を結成されたらどうでしょうかねという提案ですよ。ふるさとというのはですね、やはり非常に重きを置いておられます。そういう中で、新町友会はですね、ふるさと安芸太田町を元気にしていく、協力していく1番の応援団。もう一つは特別町民制度、ふるさと運動として、昭和49年に福島県の三島町がやっておられますね。ご因縁を持ってほしいという特別な町民になっていただきたいという制度。ふるさと納税者との連携を強化、これを加えながら、安芸太田町のファン、応援団というものを組織化制度化する必要が急務である。やりやすくなりますよ。これについてどうかと。もう一つは、橋本町長の政策ブレンですよ。1人では何も出来ませんよ、町長。空回りになる。今1年見ておりますけれども、橋本町長のためなら、えんやこら、いう方が行政機構の中に何人おられますか。まあそこは、野暮ですから聞きませんけれども、著名人のブレンあるいは実務者、内外を問わずですよ。もう一つは内部組織内ブレン、庁内人材の登用。有益な方がたくさんおられますよ。政策ブレンとして位置づけて、機構の中に組み込むぐらいの大胆な発想の中で、取り組んでほしいなあというふうに思いますね。裸の王様になっては、何も出来ません。これについてはどうだ

ろうかということについて後ほど答弁ください。それから時間の関係で大変残念なことです、4題目のですね、高速道路を活用した地域拠点整備について、これについては時間の関係で無理でございますから、次回にこれ譲ると、いうことにさせていただきたいと思っております。趣旨はですね。夢のあるとにかく元気の出るような施設、国の制度、機関を利活用して応援をいただいでですね。そういうものを有機的に、現在の計画の中に組み入れていくような発想と実行を求めたいというのが趣旨でございます。これについては、次回に送りますけれども、先ほどの2点について、ブレーンの問題と、それから制度、組織について御答弁ください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて御質問いただきました。新町友会というようなお話、名称で、お話しいただきました。改めてファンクラブといいますか。そういう安芸太田町を、御縁を持っていただいて、応援団になっていただけるような方々、そういうグループつくるということ大変重要だと私思っております。現状は、LINE登録をしていただいて、そういった安芸太田町の応援していただくグループをつくっておるんですが、名称ともかくとして、様々そういうつながりがある方たくさんおられますし、各原課ごとにそういったつながりを持っているものもあります。そういうのを統合して、一つの大きなグループをつくらせていただくということについては、ぜひ進めさせていただきたいと思っております。それからあわせて政策ブレーンについても御指摘いただきました。当然、重要なことでございます。つくっていかねばならないと思っております。これも、それこそコロナの話してしまうと申し訳ないんですが、なかなか外部にということが出来ていないのも事実であります。そういった方々も縁をつくらせていただくとともに、そうは言いながらですね、やはりそういったいろんなアイデアを受け止めて、実際に町の中で施策として進めていくのはあくまでも役場の職員だと思っております。まずはその役場の職員にしっかりと連携を図っていく、あるいは、役場の職員自体にも成長してもらう。そういった取組もまた実は重要であり、私としてはそこをしっかりと進めさせていただきながら、その上で、外部のいろいろな力もお借りをする。当然それは、何も外部に求めなくてもですね、今日ここにおられる議員の皆さん方も、その一因だと思っております。もちろんそれぞれ考えは違うかもしれませんが、皆様のアイデアなりもいただきながら、これから取組を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で9番矢立議員の質問を終わります。しばらく休憩といたします。

午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前12時00分

再開 午後 1時30分

○中本正廣議長

それでは、午前中に引き続き一般質問を続けます。7番、影井議員。

○影井伊久美議員

失礼いたします。えー午前に引き続き、えーお昼の眠たい時間ではございますけど、よろしく願いいたします。緊急事態宣言が延長ということで、町長を初め、職員の皆様方におかれましては、対応に追われ、多忙を極める毎日ではないかとお察しいたします。また日頃より住民のため、町のため、御尽力いただいておりますこと、敬意を表します。先行き不透明な今だからこそ今まで以上に、住民、行政、議会が手を取り合い、えー知恵を出し合っていくべきだと強く感じております。その上で、通告を

いたしておりました一般質問でございますが、えー約この2か月間の間ですね、独自で5回ほど開催させていただきまして、意見交換会や個別の御相談をもとにですね、意見が多かった3項に絞りまして、質問させていただきたいと思っております。

まず1項目、本町における食育の現状と、オーガニック給食の導入についてお聞きいたします。食べることは生きる上での基本であります。私たちが生きていく以上、必要不可欠な営みでございます。毎日食べる給食によって安芸太田町の子どもたちの健康と成長を支えていると言っても過言ではございません。そして給食は食べることの大切さや感謝、食文化の伝承などを伝える食育の場でもあると考えます。えーまた、食育は様々なパターンがございますが、我が子が通う上殿小学校においては、毎年ですね、地域の方に指導していただきながら、もち米を植えまして、それをまた収穫し、もちをみんなでついで、地域の方と保護者と一緒に食べる、農と食と環境、これ、一体型で学ぶ行事がございます。都市部ではなかなか実践したくとも出来ない、大変すばらしい食育でございます。生きた教材の宝庫、安芸太田町ですから、このことは大変強みなのです。子どもたちが、このように様々な体験活動や学習を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得するために、各御家庭だけではなく、教育現場における食育も重要だと考えております。そこで、まずお聞きしたいのが、本町での食育指針はどのように掲げられ、また、具体的にどのようなことを実践、実施されているのでしょうか、お尋ねします。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

失礼します。それでは影井議員のほうから御質問のございました、食育について、まず本町の取組についてまず概要のほう、御説明をさせていただきます。食育につきまして、本町では、平成25年12月に策定をいたしました第2次健康安芸太田21という計画書がございますが、この中にですね、平成17年7月に施行されました、食育基本法第18条の規定に基づく、市町村食育推進計画の詳細版として位置づけた安芸太田町食育推進計画というものを、この健康安芸太田21の中に盛り込んでおります。食育の推進につきましては、住民一人一人の心身の健康と豊かな人間形成を目指し、豊かな生活が送れるよう、住民関係団体及び企業等の協働連携によって、また地域を挙げて取り組むということを、この食育の推進に伴います基本理念として挙げております。具体的な取組ではございますが、保育所、保育園や、また学校等で実施されております、子供に対する望ましい食習慣を始めとする、基本的な生活習慣の定着でございますとか、食生活推進協議会等と連携しました食に関する知識の普及や料理教室の開催、また、歯科衛生士を中心としました検診や、介護予防事業における生涯を通じた口腔機能の確保、さらには、検診の結果、食生活や生活習慣の改善の必要性がある人に対する保健師による戸別訪問や、集団栄養教室への案内などが、取組として挙げられます。また、学校の栄養職員や、調理師等に対しましても、食育に関します、情報提供でございますとか、また研修機会の確保を図り、食育に関します資質の向上にも努めているところでございます。さらに、国の第4次食育推進基本計画において、毎年6月を食育月間として定め、この期間に、食育の推進運動を重点的かつ効果的に実施することにより、食育に係る住民への理解促進を図ることとされております。ちょうど今月、6月がこの月間となりますが、本年6月には、各町村、各本庁や支所等を始めとして、また、町内の店舗にも御協力をいただいて、食育月間の啓発ポスターの掲示でありますとか、また食育に係ります、幟旗の設置、さらには、防災無線によります食育の歌のPRなどを予定しているところでございます。また今後も、生活の質の向上、健康寿命の延伸のために、町民一人一人の健康増進と、自分らしく生活できることを目指して、食育を進める各事業に取り組んでいきたいというふうを考えております。私からは以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

御答弁いただきました。啓発や、教室などで学ぶことも大切なんですけれども、生きた教材を活用し、虫や土に触れ、この体験、体感する安芸太田町ならではの、この食育もぜひ推進していただきたいと思います。合わせてですね、子どもたちの体と心を支える給食が体に良いものであることは非常に重要でございます。韓国やフランス、タイやブラジルなどでは、国家レベルで給食にオーガニック食材の導入を推進しております。また、日本でも、千葉県いすみ市では、2017年度より、給食で提供されるお米を全て有機米にするなど、オーガニック給食の実現に取り組む自治体が全国的に増えております。本町の現状、学校給食では、定められた予算や規制のもと、栄養士さんが献立を考えてくださり、猛暑や極寒の中で重労働をされる調理師さんの御努力により、栄養バランスのとれた主に米飯を中心とした給食が日々提供されております。このポテンシャルの高い本町の給食だからこそ、少し工夫をすれば、比較的早い段階で、オーガニック食材の導入を進めていくことが可能ではないかと考えます。例えば、工夫の一つにですね、調味料を無添加のものにしたり、国産小麦を使用してみたり、地産地消の割合を増やしたり、当面は段階的な導入で進めていくことも良いかと思われれます。何より、一つずつ実現することが本町にとって意義深いことです。なぜならば、オーガニック給食を推進することは、子供たちの健康のためのことはもちろんですけれども、地域が活性する起爆剤になる可能性があると考えます。先ほど申しました千葉県いすみ市の取組では、えーこの取組は全国的に脚光を浴びております。この取組の推進当初より担当されてきた農林水産課の方にお話を伺いましたところ、給食の魅力による移住者の増加、有機農業が盛んであることから、新規農業者も増えている。そしてまたあの、ふるさと納税にも貢献しているとおっしゃってございました。このいすみ市では自然と共生する里づくりと掲げられ、まずは有機農業で地域活性を担うところから、学校給食につなげる、この一貫性あるプロジェクト自体がブランドとなり、移住定住も増えているようです。こういった戦略を持つことこそが、えー本町にも必要なことではないでしょうか。ただ、自然が豊かとうたうだけではなく、その自然と人がどう関わっているかは、移住者にとって大変な重要なポイントです。農地や川を守る、有機農業で育てられた作物が給食に取り入れられる流れは、先進例を見ても、移住者に本町を選んでもらう大きな理由の一つとなると考えます。以上の観点から、オーガニック給食推進による可能性や将来性を感じ、導入すべきだと考えますが、町長いかががお考えでしょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

オーガニック給食の導入について御質問をいただいたところでございます。給食の役割というものはですね、教育現場においては、乳幼児からの適切な食事の取り方や、望ましい食習慣の定着、また、食を通じた豊かな人間性の育成など、子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図れるよう、給食の提供を行っているところでございます。給食の提供に当たっては、栄養士の管理のもと、子どもたちの年齢及び発達の段階や健康状態に応じることや、アレルギーやアトピー等への配慮、また、必要なエネルギーや栄養摂取量などを踏まえた食品や調理方法に配慮した献立を作成して、それに基づいた給食提供を行っております。日々の給食においては、地元産の食材を使用したり、地域に昔から伝わる郷土料理を献立に取り入れるなど、魅力ある給食の提供に努めているところでございます。質問のありました、オーガニックについては、町内、現在、町内の小中学校、保育所においては、オーガニックを

用いた給食の提供は行っておりません。しかし、他市町のように、オーガニックを用いた米、また、野菜を使用して、給食の提供を行っているところもあるようでございますが、オーガニック農産物は、一般で販売されている農産物と比べて、栽培に手間がかかる点から、販売取引価格が割高となる価格面や、また大きさ、形、重さがそろっているか、また量が確保できるかなどの懸念があり、小さ過ぎるとあらぬ手間がかかる、また、調理にも無添加調味料を使用するなど、限りある時間の中で、調理作業を行う課題があると聞いております。しかし、本町では、農産物の地元産の農産物の使用に当たっては、価格面や、また、生産履歴を確認するなど、生産者から必要な情報収集を行いながら、オーガニック給食の導入についても検討させていただきたいと思っております。町としては、オーガニックも含めた地元産の食材をできるだけ使うなど、地産地消、食育の取組を推進して、子ども一人一人の食べる力を豊かに育むように取組を行っていききたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

特にあの給食ということでございましたので、改めてあの教育委員会のほうからお話をさせていただきました。あの議員御指摘のように、私自身もこういったオーガニック給食なりですねまさに、本町ならではの給食を取り扱っていききたいという思いは、あの確かにあるんですが、具体的に話を進める中で、進めるに当たってまあ幾つかの課題がやっぱりあると。昨日も答弁で、給食を提供してる、まあ本町で500食、提供させていただいてるということなんですが、やはりこの500食をオーガニックでやろうと思うと、特にさらに今町内でということになるとですねなかなか調達が難しい。あるいは、各御家庭であればもっと少なければですね、その日の食材スーパーに行ったときに、食材を見てからある意味献立を組むということも可能ですが、現実に給食ということで、何日間かの献立を立てる中でいうと、なかなかこの日にこの食材をこの分量だけ確保するといったところもなかなか難しいというような話もちよっと聞いておりますもんですから、どちらかという今、私どもとしては、オーガニックというよりは、とにかく町内産のものをできるだけ使いたいということをやまずはちよっと進めていきたいなというふうに思っております。実はその観点でいうと、そもそも町内の野菜をどうやって確保するかということも今大変大きな課題で、これはあの今日もいろんな議論があった道の駅のうちの産直市ですね。この産直市における扱う食材も、できるだけこれやっぱり町内産のものを高めていくということで、大変大きな課題でございます。そういった意味では、もちろん我々としてぜひ取り組んでいきたいという思いではあるんですが、えー少しお時間をいただきながら、今あの御紹介いただいた、先進地の事例なども勉強させていただきながらですね、進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

御答弁いただきました。確かにですね、給食にオーガニック食材を導入するといった点では、課題や、課題がたくさん残ると思います。安定的な供給量や、コスト面、それらが挙げられると思いますが、この供給面の、供給量の担保ですね、有機農産物といったカテゴリーで特化した値づけをし、公共調達を行うことにより、生産者が追随しているという事例もございます。本町でも有機農家さんはいらっしやいます。徐々に有機農家さんも増えていらっしやいます。また近隣市町と提携するのも良いんじゃないでしょうか。もう1点のコスト面におきましても、食材費が高くなる分、差額をですね、一般会

計など、地産地消とか、町のプロモーションとしての名目で、柔軟に予算を組むこととかも考えられるのではないのでしょうか。またですね、農林水産省の有機農業推進総合対策事業など、オーガニック給食に即した国からの支援も徐々に出てきてございます。出来るか出来ないかでは考えるのではなくてですね、やるかやらないか、その強い信念がですね、安芸太田町の子どものたちの健康と成長を支えていくと思います。同時に、地域活性ともなりうるこのオーガニック給食の導入についてですね、前向きに議論していただきたいとお願い申し添え、次の質問に移りたいと思います。

2項目。道の駅来夢とごうち再整備事業についてお聞きいたします。本計画においてのプロジェクトチームと策定委員会はどういう経緯で発足され、また、それぞれはどういった役割を担っておられるのでしょうか。これをまずお聞きいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

道の駅についてのお話ございました。改めてまあ全体的な考え方といいますか、仕組みでございますので私のほうから、お話をさせていただければと思います。あの一計画の特に進めるに当たって今回プロジェクトチーム、庁内にですね、作らせていただき、また外部の有識者も含めた策定委員会という二つのものをつくらせていただいております。もともと、再整備計画というのは、今朝からもずっとお話をしておりますように、随分長い間、町の中では議論されて、一時は重点道の駅についても、提案をし、認められたというところでございました。その考え方のもと商社もつくられて、というようなことで一応今まで準備が進められていたんですが、なかなか具体的な計画を進める、特に、建設に向けた取組についてはなかなか前に進まない中、現状に至ってるというふうに思っております。ただ改めて、そうは言いながらも、これまたお話をしたとおり、道の駅の再整備そのものは、本町の産業振興と観光振興のいずれの面からも、重要な考え方であり、また起爆剤になり得るものだというのを私も思ってるもんですから、この夏から、昨年夏から、改めて再加速させていただくということで、取組をしております。その上で、その議論の進め方の枠組みを考えるに当たってまず、当然町の計画でございますので、役場としてしっかりと案をまとめていかなければならないと。そういった意味では、現状はですね機構改革も含めて、担当課そのものは、産業観光課がメインの担当課ということではあるんですが、ただこれ産業や観光のみならず、いろんな分野にまたがる計画でもあるので、新たに町の中にですね、プロジェクトチーム、つくらせていただいて、各課からも担当が入るような形で、これもあのリーダーとしては、副町長に全体取りまとめをしてもらいながら、役場としてまずは責任を持って案をつくるという体制をつくらせていただきました。その上で、ただ、役場として案はしっかりまとめるつもりではありますが、当然、役場内だけの考え方ではなくって、特にまあ道の駅を専門的に研究をされている有識者もおられますし、また実際に道の駅をつくったときに、その道の駅を使っていただく、町内のいろんな関係団体の方もおられます。そういった方々に、我々が考えているアイデアを、その都度その都度お話をさせてもらって、いろんな御意見をいただく、あるいはまあ、ある意味諮問役的なですね、そういう位置づけとしての策定委員会というものをまあ新たにつくらせていただいて、我々が案をつくる、それを策定委員会に見ていただいて、御意見いただいて、またそれを我々なりに受け止めて、案をこうより良いものにしていくという、そういう仕組みとして今、道の駅の議論を進めていきたいというふうに思っているところでございます。なお、そういう仕組みでこれから議論を進めようと思ってるんですが、その上で、私なりに、町民の皆さんからの様々な御意見をやっぱりいただく機会というのは、しっかり確保させてもらいたいと。より道の駅が機能を発揮するためには、町民の皆さんに計画段階からし

っかり関わっていただけるような仕組みをつくらなくちゃいけないという思いで、そういう今の二つの仕組みとは別に、その都度その都度、意見交換会を開かせていただきたいということで設定をさせていただいております。その最初のを、昨年の夏に町内4か所の会場でさせていただいたということでございまして、改めて、これから具体的に案がまとまってまいりますので、プロジェクトチームで案をつくって、諮問、策定委員会で諮問させていただいて少しまとまった形になったところで、また再び意見交換会、開催をさせていただいて、こういう案を考えてますが皆さんどうでしょうか。というような御意見をいただく、そういうプロセスを経ながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣

影井議員。

○影井伊久美議員

御答弁いただきました内容とですね、道の駅再整備推進検討体制1、2の資料と、検討委員会出席者名簿をもとに、先ほど御答弁いただいた内容にも少し何点か矛盾を感じる点がございまして、もう少し詳しくお聞きしたいところです。まず1点目でございます。策定委員会の定義が一般的な解釈とはかけ離れているのではないのでしょうか。策定とは、政策や戦略方針などを決めて考える、考えて決めるという意味であります。しかし、本計画の策定委員会は、プロジェクトチームからの諮問を受け、答申を行う機関となっております。有識者を初め、関係者の代表が集い、アドバイス提言を行う機関となっております。改めてお聞きしたいのですが、えーと本計画の策定委員会とは、言葉の定理、定義どおりの方針や計画を立てる機関なのか、それともですね、諮問機関であるのかお伺いしたいところです。諮問機関であるのであれば、誤解を招くネーミングではないのでしょうか。はい、2点目はですね、プロジェクトチームについてです。名簿を拝見したところ、行政職員のみで構成されております。このプロジェクトチームという言葉の定義、これもですね、ちょっと調べてみました、辞典により調べてみました。プロジェクトチームとは、特定目的のため、臨時的に編成されるチーム。チームリーダーほかスタッフは、各専門部門から選抜された専門家で構成された組織から独立した一つの責任権限単位とありますように、そもそもプロジェクトチームとは、策定委員会から生まれた思いやアイデアをどのように反映させるかを専門家や有識者を交え、実現に向けての模索や調整を行う機関であるべきではないでしょうか。またそれは、行政組織から独立した存在であるべきではないでしょうか。そして、観光や産業、ひいては町の殻を打ち出す一大プロジェクトの実質的な立案をする機関が行政職員のみで構成されているのは、これは多様性に欠け、また専門性に欠けるのではないのでしょうか。この点いかがでしょうか。3点目。出席者の名簿には、プロジェクトチームに町長のお名前も記載されておりました。プロジェクトチームに町長は属しておられるのでしょうか。えー町長はプロジェクトチームからの報告を受け、指示や最終ジャッジを行う役割ではないでしょうか。決定権者がチーム内に参加することで、自由で公平な意見が活発に行われにくくなる可能性を懸念いたします。もしチームに属しておられるのであれば、自由かつ公平な議論を担保するためにどのような仕組みをとっておられるのか、伺いたいです。4点目、意見交換についてです。住民に対し進捗の説明を行い、意見を伺う場とあります。この意見交換、住民が直接関与できる唯一のチャンスでございます。これがですね、住民にとって貴重な意見交換が、現在、現段階で1回開催のみであること、その後約10か月間音沙汰がないこと。これによって、住民からの不安、不満をおおっているのではないのでしょうか。置き去りにになっていることで、憤りも感じておられます。何のため、誰のための道の駅なんだという声も上がっております。またですね、この会議、興味や関心のある住民でもですね、日程や時間などの都合により、参加したくとも出来ないっていう方が

いられるかと思えます。この点の配慮は工夫はどうかおつもりでしょうか。加えて、住民から伺った意見をどのような形で反映し、設計し、描いていかれるのでしょうか。5点目。実務者会議についてお伺いいたします。資料によると、プロジェクトチーム会議からの依頼を受け、テーマに沿ったメンバーからアイデアなどの抽出をするとあります。具体的な人物団体は明らかではございませんが、専門性の高いメンバーで構成されている機関ではないでしょうか。この実務者会議の詳細やスケジュール、これまでの実施回数、メンバーの概要をお尋ねします。以上5点についてお伺いいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いてあの一御質問いただきました。一つには策定委員会、特にその役割について、確認がありました。あの改めてそのネーミングについてですね、誤解を招くというような御指摘、あの考えてみればそういうこともあるかなと改めて思いながら、聞いておりましたが、改めて今あの、私ども考えておりますのは、あくまでも、案そのものは、やはり役場が責任を持って進めてつくっていかなければならないということでございますので、計画をつくる、担当というのは我々でありプロジェクトチーム、それに対して、外部の有識者としていろんな御意見をいただきながら、今の言っていた、諮問委員会的な役割を求めての会議でございます。少しそういった意味では、より諮問といいますか、そういう名前をつけたほうがもしかしたらよかったのかなとちょっと今お聞きしながら反省しておるんですが、内容については改めて申し上げますけれども、あくまでも諮問をして、様々な御意見なりアドバイスをいただくという、そういう委員会としての位置づけでございます。その上で、プロジェクトチームについてもお話がありました。ここについては、逆に少し、議員の受け止めと私の考えと少し違うかもしれません。言われたように、あくまでも臨時的な取組として、恒常的に発生するのではない、あくまでも道の駅をつくるという目的のもと、関係する部門の人間が集まって議論をする、一つのテーマについて議論をする、そういうチームとしてつくらせていただきました。専門家あるいは独立性ということをおっしゃっておられましたが、専門家という意味ではあくまでも役場の中ではありますが、それぞれの部門の専門家である各課から代表して、人が集まるということ、であり、一方で独立性という意味ではこれあくまでも、繰り返しになりますが、町としてのプロジェクトでございますので、庁内につくらせていただいたということでございます。それから、チームに、すいません、資料がちょっと、確認が出来ておりませんが、プロジェクトチームに私は入っておりません。これまでに庁内で何回か、プロジェクトチームの会議はさせていただいておりますが、いずれも私は参加をせず、あくまでも、副町長のリーダーシップのもと、計画をまとめてもらいながら、私が最終的にその報告を受けて判断をさせていただきたいというふうに考えております。それから、特に意見交換会について、時間がない方々も含めてですね、どういう御意見をいただくか、その前に1回開いてからかなり時間が空いたというおしかりもいただきました。これは私ども反省をしなければならないと思っております。まああのこれもまあ、特に年明け以降ですねできるだけ早い段階で、策定委員会を進め、案を取りまとめて、取りまとめたところでまた意見交換会を開催したいと思っておりますが、策定委員会そのものが言ってみれば、コロナのこともあって開催が遅れたということがございます。ただ改めて、これからはできるだけ機会を設けて、開催をさせていただきたいと思っておりますし、またあのそういった会に御参加いただけない方でもですね、例えば何人か集まっていたいて、話が聞きたいということであれば、担当者が例えばこちらから出向かせていただいて、お話をしながら意見交換をさせていただくということも、これからあるのではないかと思いますし、それこそ、議員が最初におっしゃった、それぞれ御自身の意見交換会ですね、

もし声をかけていただければ、御説明なり、御意見いただく、そういったこともこれから対応させていただければなどというふうに思っております。最後に実務者会議についてお話がございました。これのある意味、あくまでもプロジェクトチームというのが、庁内では案を取りまとめるために議論をさせていただきますけれども、そのプロジェクトチームの中で議論するにあたってですね、例えば、それこそ町外の有識者といいますか、専門家の方ですとか、あるいは、先ほどからも、産直市、野菜の関係もいっておりますけれども、町内の生産者ですとか、そういった個別に町外の方からのお話を聞く、そういったことも想定をしておるものですから、そういう方々に、今お話があった、実務者委員会といいますか、作業部会というようなことで、いっておりますし、農業なら農業で専門家の皆さんからちょっと意見を聞いて聞かしてもらったりとか、あるいは観光事業者から意見を聞くときにも、何人かの皆さんに集まっていたいて、そういう形で、プロジェクトチームとしていろんなアイデアをいただく場として、事務者会議といいますか、作業部会というような言い方をしておりますが、そういうものもつくりながら、取りまとめをしていきたいなというふうに思っているところです。以上でございます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

先ほど実務者会議の開催ということで御質問あったと思いますけど、まず観光に関しましては、現在、4月から9回の会議をしています。これまでの一般質問の答弁にもありましたように、ソフト事業、観光振興の方針というのを決めております。そういった関係で、安芸太田町の観光に対してどういう目標を持って取り組むかということで、地域商社あきおたと一緒にですね、特にそういった部分の観光部分の中で議論しています。観光消費額であるとかK P Iの設定、そういったものも一緒にやっています。それと、産業関係ですから同じく、外を充実させるために特に産直市の協議をしております。まずは、産業観光課になりましたので、産業観光課の職員と地域商社の産直市の担当と、約、合わせてですね、5回ぐらいやっておりますけど、それとは別に、農業委員会、産業観光課の中に、農業委員会事務局ありますので、先月の農業委員会のときに、産直市の活性化と産業の活性化という題、道の駅の再整備も合わせてですね議論していただき、さらに、今月の農業委員会については、推進委員さんも入って、農業委員会10名ですけど推進委員さんは20名で議論していこうということで少しずつ広げていっております。こういった関係で、実務者会議をやっておりますけど、当然、職員も課を越えての作業です。産業観光課だけではなく、産業に資するものでありますとか観光、またや、教育で言いますと、文化、芸能、さらに、コミュニティー、住民生活でいいますコミュニティーの部分の分野を少しずつ広げて、作業を開始しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

御答弁いただきました。えーとこのいただいた御答弁の内容でですね、やはりこのままプロジェクトが進行するというのは、少し懸念をいたします。というのもですね、やはり住民の皆さんの感情をなどですね、置き去りにし過ぎではないかと思う観点がございます。安芸太田町の観光や産業を大きく左右し、またこの多額の資金を必要とする本プロジェクトではございます。私が申し上げたこと、少し細かいことがたくさんありましたけれども、安芸太田町の一大プロジェクト、これだからこそ、この言葉の定義とかですね、ずれとかですね、こういったことは致命的でございます。誤解や思い違いからスタートしたプロジェクトでいいものができあがるとは到底思えません。住民の皆さんも勘違いなさっておら

れる状況ですので、えーと周知徹底をですねしていただきたいと思います。そしてですね道の駅というのはですね、外から来ていただくお客様あてにだけの施設ではございません。住民が利用、利用しやすく、集える場であることも重要です。新しくなり、もし規模も拡大していくのであれば、今まで以上に住民の皆様にも御協力をいただかなければ運営も成り立たないのではないのでしょうか。住民が集ってこそ活気のあり商品も豊富で、注目度の高い道の駅になるのではないのでしょうか。だからこそ現段階から意思疎通をもっと図らなければならないと考えます。住民の意思をきちんと反映する仕組みづくりや進捗情報の周知徹底を大前提とし、この言葉の定義などをもあわせて周知徹底していただきたいと思います。またですね、えー、このさらなる多様性の確保などをもとに閉鎖的な運営状況に改善に努めていただきたいとお願い申し上げます。

では次の質問に移ります。3項目、少し重複するか所があるかとは思いますが、一般社団法人地域商社あきおおたの現状について、まずは4点お聞きいたします。まず1点目。一般社団法人地域商社あきおおたにおける役員、社員はどのような役割を持ち、誰がどのような職に当たっておられるのでしょうか、構成をお聞かせください。2点目に、資金の行政負担割合は、道の駅運営を除くと何%になるのでしょうか。3点目、予算や事業計画、決算報告が公開されていない理由はなぜでしょうか。4点目、いまだに、推進協議会が設置されていない理由をお聞かせいただきたいです。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めて、地域商社あきおおたの話についても御指摘いただきました。今お話があった社員、役員、役割等について、個別の話はまた担当課長のほうから、また話をさせてもらえばと思います。改めて、地域商社については午前中の答弁あるいは昨日からの答弁を含めてですね、いろいろな御指摘をいただいております。繰り返しになりますが、設立から3年が経って、もともとは道の駅の管理もちろんあったんですが、特に商社機能とかですね、地域産品をしっかりと商売につなげていくと、いわゆるそういう意味での商社という名前が多分ついたんだと思います。産業振興が大きなメイン、大きな役割であり、当然その中には、観光事業ということも支援と振興ということ入っていたと思います。そうではありながらも、これまで3年間仕事をしていく中で、繰り返しになりますが、道の駅の管理、道の駅の販売品の売上高、あるいは産直市の売上高、いずれもそういった意味では年々増えてはきていると。また特に大きな、今仕事であります、民泊の受入れ事業についてもですね、これ相当大きな仕事をされて、年間でいうと大体4000万円近いお金が、これ、この事業を通じて町内に落ちてきてると、いったような成果も上げてきているとは思っております。ただ残念ながらある意味、もとは、もとの、多分多くの皆さん期待しておられた、商社機能、町内の産品を売っていくという仕事、あるいは観光事業の振興、そういった部分での成果というのがやはりなかなか見えてきていない。少なくとも多くの皆さんそうっておられるというところに、成果あるいは不透明感みたいなことがついてきているのではないかなと思っております。今たまたま今、道の駅の議論をする中でですね、商社の役割についても今議論をさせていただいてるところですが、そういう部分については、今年度以降、これまであまり成果が出ていないと言われている、産品開発あるいは販路開拓、さらには観光事業の支援、そういった分野についても、改めて力を入れさせていただいて、その分野で成果を出していくことによってですね、最終的には、道の駅の管理につなげていく、町内の産業振興、観光振興についてですね、中心的な役割を果たしてもらえるように、しっかりと育てていきたいというふうに思っているところでございます。詳細については改めて担当のほうからお話をさせてもらいたいと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業振興課長

御質問いただきました一般社団法人地域商社あきおおたの現状につきまして、4点ほど御質問いただいております。まず社員、役員の役割ということで御質問いただいております。地域商社あきおおたの事業につきましては、町の観光施策の委託による公益事業、ヘルスツーリズムでありますとか、民泊を含む教育旅行、そういった公益目的事業と、自ら収益を上げる収益事業があります。この二つの事業を両立し、かつ、公益目的事業のために補助金を扱う事に対する町のガバナンスを発揮するために、法人格として一般社団法人を選択し、社員、役員の構成を適正に配慮をしているところでございます。社員、役員の割合、役割でございますが、一般社団法人法のもと、当該法人の定款及び社員総会規則、理事会規則で規定をされております。社員は、事業の指針を示し、活動を支援するものであり、社員総会に議決権を有して出席をします。定款で定める社員総会での議決事項は、主に社員の入社及び退社、理事及び監事の選出または解任、また貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書の承認、定款の変更などがございます。役員につきましては、理事3名以上、監事1名以上が置かれ、理事会を構成しております。理事会で決議すべき事項は業務執行の決定、社員総会に付すべき事項の決定など、また、重要な使用人の選任及び解任などとなります。監事につきましては理事及び使用人に対して、事業の報告を求め、職務の執行を監査し、監査報告書を作成すると。現在の社員、役員構成については、社員2名、安芸太田町と橋本博明、理事5名、橋本博明、武藤克己、二見重幸、栗栖修司、菅田裕二、理事が沖野貴宣でございます。私菅田は、6月3日の社員総会で選出をされておるところでございます。事業資金の行政負担割合につきまして、道の駅を除くと何%になるかという、御質問でございます。道の駅を除く事業費の行政負担割合につきましては、平成30年度48%、令和元年度34%。令和2年度は92%となります。なお、道の駅の事業は、地域商社あきおおたにとって重要な事業でございます。道の駅を業費に含めた場合の事業負担、平成30年度が37%、令和元年度30%、令和2年度につきましては59%でございます。また、令和2年度92%ということが、報告させてもらいましたが、少し高い、かなり高いんですけど、コロナ禍による教育民泊の実施が出来ませんでした。事業減少したことが主な理由となります。予算事業計画、決算報告が公開されてない理由ということで御指摘ありましたが、財務資料につきましては、定款の規定にのっとり、電子広告、ホームページのほうへ掲載をしております。業務内容につきましては、同じくホームページでございますとか、安芸太田町の広報で知らされておるところでございます。地域商社あきおおた推進協議会の御質問でございました。運営状況が報告されて、会員の助言支援を行う場として、現在、今期中の設立を予定しているところでございます。観光地域づくり法人、DMOとありますけど、その正式登録のためにも、事業事項となりますので、同期して進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。すいません。訂正さしてください。沖野のほうは、監事でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

御答弁いただきました内容に対して、再度お聞きいたします。えーとこの役員なのですが、私ちょっと勉強不足かもしれませんが、この安芸太田町と町長が役員ということで、安芸太田町という定義なのですけれども、安芸太田町というのは地方自治体、法人、安芸太田町が地方自治体の法人とみなすことは理解出来ます。町長は執行機関であり、議会は議事機関であり、職員はその両方の補佐機関として、

町長、議会、職員を合わせて自治体となるかと思えます。議会には、都度、報告があるとは伺っております。役員会において、自治体の機関でもある議会が加わっていないことは、法人としての安芸太田町を満たしていないのではないのでしょうか。こういった観点または経緯から役員会などの招集に議会が含まれていないのかをお聞きいたします。続いて2点目3点目で伺いましたえーと資金や予算、事業計画、これはホームページに記載されてあると御答弁くださいましたが、ちょっと見つけにくい状況にありますので、もう少しわかりやすく、提示していただければなと考えます。4点目の推進協議会についてもですね、今準備段階にあられるということで、御説明いただきました。ま、設立当初から掲げられているこの推進協議会ですので、えーとこれがいまだに設置されていない状況が、やはり住民の不安と不信へとつながっているかと思われまます。多様性が求められる時代ですので、今なお閉鎖的な運営を、この安芸太田町の玄関口でもある道の駅を運営する組織が行っているのは、様々な機関にも悪影響かつその波及は大きいと懸念いたします。またですね、DMOの在り方に関して、観光庁がガイドラインによりますと、DMOとは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながらとあります。地域商社の現状が多様な関係者と協働体制になっておらず、かじ取り役であるにも関わらず、向こうからやってくるのを待っているといったスタンスが見受けられます。推進協議会には、例えば観光部会や産業部会や道の駅運営部会、事業者部会など、事業に即した部会をつくり、無駄やダブリ漏れがないよう、役割分担をし、多様な関係者が連携連動できる地域経営の体制を整えるべきだと考えております。早急に御対応願います。以上について、お聞かせいただけますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

何点が質問いただきまして、まず、役員、社員、そういった構成の割合で、ことごとございます。町職員でということの話もありました。地域商社につきましては先ほど申しましたように、安芸太田町の事業特に観光事業を直接実施します公益目的事業を実施するため、設立をしておるところでございます。当然、会計につきましては、町の補助金で賄われ、事業運営をしているところでございます。しかし、収益事業を行って収益確保も努め、自主自立運営を民間組織として行っている現状もでございます。御心配であります、町が収益事業に不慣れな点につきましては、収益部門を設置して、プロの人材を登用しているということもでございます。しっかりとした、町の財源を事業として運営している地域商社あきおおたを監視したいというふうにも思っておりますし、その結果、議会のほうにも、逐一の報告、また、住民のほうにも、先ほどホームページもわかりにくいということがありましたが、さらにですね、ホームページもそうですけど、広報のほうでもお知らせし、わかりやすい、地域商社あきおおたの活動状況について、依頼していきたいというふうにも思っております。推進協議会につきましては、確かに設立後、時間かかっている状況でございます。推進協議会の本来の目的、地域商社のお目付役ということで、地域の皆様に入っていただいて、助言とか支援を行うこととなるというふうにも聞いておりますし、今年度開催準備を開いております。これまで、ヘルスツーリズムの推進協議会でございますとか、セラピー事業教育旅行の事業で、皆さんからの意見を聞いてですね、実施しておりましたが、近年、この1、2年コロナの関係で、住民の皆さんと話を聞けてない。そういった状況もでございます。コロナの関係でですね、商工会を通じてですね、地域商社の職員が観光業者のほうへ一軒、一軒お尋ねしたり、講習会、コロナの関係の講習会をして、安心安全な事業の実施について、昨年度やっております。そういった状況もあります。後年度開催準備に、努めていきたいというふうにも思っております。DMOにつきましては、観光地

域づくり法人でございます。今、本登録今、候補登録ということで、国のほうへ候補として登録をしております。さらに、この本登録につきまして、やはりえーとまあ、いろいろ縛りがございます。マーケティングができる人でありますとか、財源が確保出来なければいけない。自立できる人材がいるかどうか、そういったところ、地方の特色として、顧客満足度調査、そういったものも実施しなければいけません。そういった形で観光に関するDMOの登録については少し違った視点で、見ていかなければいけない。そういったことも含めて、今、一生懸命頑張っておりますので、また御支援のほど、御指導のほうよろしく願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

個別の話は今御説明したとおりでございますが、改めて商社というその今の形ですね。いろいろな御指摘を改めて私も聞いてまいりましたけれども、組織としてどうかといいますと、これからの特に産業振興、観光振興というのはやっぱりスピード感を持って対応していかなければならないと。それを見越した上でいわれる、行政が直接やるわけでもなく、また行政の下請的な組織をつくるわけではなく、民間的な活動ができるんだけれども、そうは言いながらも、当面の課題というのは行政と連携しながら仕事を進めるということで、今の商社という形、しかもその商社の役員というのは基本的には職員で占めてるといふ、そういう過渡期的ではあるけれども、今の現状を見たときに、やはりある意味最適な在り方ではないかという思いで、私としてもこれを引き続き進めていく、成長させていきたいという思いで今取り組んでるところでございます。将来的にはやはり、きちんと今の役員構成も改めていく、より民間的な形に変えていくべきではないかなと思っておりますが、そのことも踏まえながらですね、今まずは行政としっかり連携をしながら、仕事を進めていくということが重要なのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

町長の前向きな御答弁いただいて、少しDMOをについて触れたいと思います。平成30年のですね、11月から行われた観光庁の世界水準のDMOの在り方に関する検討会では、全国各地のDMO及びDMO候補人の取りまとめの取組の実態を踏まえてですね、今後、持続可能な観光立国の実現という観点から、世界水準のDMOの在り方について議論されております。中間取りまとめを抜粋いたしますと、DMOの意思決定は地域の関係者が中心となっていくこと。また、地域商社の、DMOの役員の過半数以上が地域の関係者で占められていることが望ましいとあります。先ほど町長がおっしゃいましたように地域商社、この検討会の取りまとめ、現状はえーと真逆のものになっているかと思っております。住民が主体的な参加をするためにはですね、意思決定への参画が必須となるかと思っております。推進協議会の設置を急がれてですね、地元の関係者が過半数になる役員会への改革が、それもあわせて必要だと感じております。いろいろ質問をさせていただきましたが、これら一つ一つにですね、住民の思いが詰まっております。安芸太田町を活気づけたい、そういう思いはですね町長初め職員の皆さん、議会も皆同じではないでしょうか。思い切った発想や視点、独自性の高いものにチャレンジする人に寛容な町であることは、人を呼び込み、発展する町へと変貌します。それを支え、議論し、いかに具現化するかを模索していくのが我々地方自治体機関の役目ではないでしょうか。でもそうは言っても、様々な課題があるのも現実でございます。それぞれの課題をもっと掘り下げ、これは対処法なのか、根本的解決が必要なのかを見

極めて住み分けをする。それには情報発信は要であります。いいことも悪いことも、まずは情報発信をして共有することで、コミュニケーションが図れ、本質が見えるのではないのでしょうか。そして、住民の皆様からの協力を得られるのではないのでしょうか。議会でも住民目線でわかりやすい情報発信を追求してまいります。執行部におかれましても、積極的でわかりやすい情報公開の徹底に努めていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で、7番 影井議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。2時40分まで。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時40分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。4番、小島議員。

○小島俊二議員

この3月に議会議員に当選しました小島と申します。答弁のほうはよくしてたんですけど、質問するのはあまり慣れてないんで、うまくいくかどうかわかりません。よろしくお願いします。町会議員としてぜひ職員さんとある意味で一緒に汗をかいて、手伝える事業は一緒に手伝っていただけたらと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。あの今回6問もしてしまひまして、以前たくさんする議員さんに何であがあなことをするんか思ひよったんですが、ちょっと欲をこいて6問にしましたんで、答弁も簡潔によろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目なんですけど新型コロナウイルスについてということで、町内事業者の支援についてお伺いをします。町長が就任されて1年になりますが、よく町内の飲食店で私と会うんですね。相当町長は、飲食店の状況を調査されてるんだろうと。いうことで1問目の質問についても、温かい支援をいただけるんじゃないかと期待しているところでございます。コロナが1年間蔓延して、少しみんな勘違いをしてきてるんかなと。要は安芸太田町の飲食店、企業というのは、コロナが始まる前からもう危機的状況で、お客さんも減り、閉店も相次いでるといふような状況なんで、もう一度、ここで町が手助けをしないと本当に無くなってしまふという危機感からこの質問を考えさせていただきました。あの、広島市であれば閉店しても新しいベンチャーがどんどん出てきますが、安芸太田町で今有る店が無くなると、絶対に新しい店がなかなか出てきません。このことを念頭に置いて、対策を考えていただきたい。ましてや緊急事態宣言が6月20日まで延びました。今朝の新聞にもありましたが、広島県ではその後も3週間の蔓延防止措置、その後も県独自の措置ということで7月末まで時短要請、休業要請が続く可能性がありますんで、ここで町が出ていかないと大変なことになろうといふふうに思っているとございませう。昨年度から、国ではウイルス関係の臨時交付金を3回にわたって交付しております。安芸太田町でもそれを受けて、約4億6700万円の交付金が来ております。令和3年度当初予算にも1億2000万円余り、しております。それに比べて少し町内事業者への支援が少ないと考えるのは私だけではないといふふうに思っているところでございませう。広島県の今般220億円、それと、延長を考えて185億円の補正予算をこの10日に組まれるそうとございませうが、やはり国県からの支援よりは、町の事業者の皆さんは、最後はやはり町が何とか支援をしてくれるんだという後ろ楯があれば、もう一遍頑張ってみようといふようなことが必ず思われると思ひます。ですから、今回飲食店だけに限っておりますが、先般やった子育て支援世代への支援策、そういった全般的な支援策について、令和3年度、2000万円の予算を計上されておりますが、これの大幅な拡充、それもけちなことを言わずに、あまり高い条件をつけるんでなしに、減収になった事業者には出してあげるといふような大胆な政策をお願ひしたいと思ひます。ここは町長の決断で

す。あの令和2年度の産業観光課長が準備しとるような実績の答弁は要りませんので町長だけをお願いします。以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

今、新型コロナウイルスの町内事業者支援再対策を含めてですね、通告のありましたことにつきまして、簡潔に答弁させていただきます。令和2年度のことと言うなということですけど、令和2年度に安芸太田町、国県等の支援を行って、新たに町では、消費の喚起、ということについても、支援をしているということでございます。令和3年度につきましても早々に緊急事態宣言がございました。そういったこともあって、県の対策として、支援金が始まったところでございます。安芸太田町のことでございますが、今年度ですね、安芸太田町の町内事業者に対して独自支援事業を検討しております。現在制度設計を行っておりますが、予算額2000万円の経済対策支援ということで、実施の予定でございます。まず一つ目として、頑張る中小事業者応援事業というのをやりたいと思います。飲食店でありますとか関連以外で影響を受けた事業者への支援、6月中に案内できるよう準備しておるところでございます。令和3年度もですね、緊急事態宣言中でございますので、その動向を早急に確認し、商工会と連携した調査が必要となってくるということでございます。制度設計を行って町内事業者の支援を展開していきたいというふうに思っています。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

私のほうからも改めて御答弁させていただきたいと思いながら、まあよく御存じのとおり、こういう議会の場でですね答弁させていただくこともまた職員の成長につながるという思いもありますので、それはそれで御答弁させていただきながら、私からも改めて答弁をさせていただければと思うんですが、あの議員御指摘のとおり、このコロナの影響で事業者に対して、事業者の経営状況、状態について特に心配をしているところでございます。あの一話としてはですね、この2000万円を使って、あるいは県からの補助事業も併せてですね町としても事業したいと思ってるんですが、これ、今私も心配をしておりますのは、特に飲食のお話をさせていただきました。飲食でも、今回の県の対応が、県の補助事業を受けられるような、ある意味、店を閉められた方あるいは、お酒を出しておられて、かつ、8時以降も営業されておられたところというのは今回の対象になって、かなりそういった意味ではカバー出来てるのではないかと思うんですが、その対象から漏れてる飲食事業者、今、厳しい状況ではありながらも、開けざるを得ないと。というようなところに対してどうするかということを実は心配をさせていただいております。そこについても対応させていただきながら、かつ、飲食以外の事業者についても、心配をしているところでございます。この飲食以外の事業者というのはなかなかこれも実態把握が難しい、特にあの商工会に参加をされていない事業者さんを、どう把握するのかというのは大変苦慮しているところでございますが、改めて、そういったところについても何とか対応できるような補助事業というのを6月中に進めていきたいということで、担当を中心に検討させていただいております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、菅田課長さんは、そんなに練習しなくてももう大丈夫だと思います。よろしく申し上げます。

それでやはり2000万の内容が設備支援であるとか、そういうんでなしにやはり協力金的なもの、要は資金ショートしないというようなことをしてもらいたい。国県の交付金は相当2か月3か月遅れて交付されますんで、その間の、要は、行政として後からでもお金が行けば何とかなる、業者の方は今、回すお金がないということでございますのでその辺の支援を十分お願いしたいと思えます。ぜひ、もう一度この2000万をもう少し拡充すると、いうことについて答弁をお願いしたいと思えます。財源については、本来臨時交付金が使えれば1番いいんですが、まだ明確でないので、今朝あの一、3番議員が聞いておりました、今年度財調を2年度使わなくてもよかったと、いうようなこともありますんで、財源的には十分ありますんで、もう一度よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

再三の御質問でございました。もちろん必要であればしっかりと確保させていただきたいと思っております。その金額なりあるいは時期についてはまた、少しいろいろと調査をさせていただきながら、まずはこの2000万の有効活用のほうを改めてしっかりと、できるだけタイムリーに進めることをまずは力を入れさせていただければと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

新しい町長が誕生して、良くなったということを実感するような施策、政策をしていただきたいと思います。まあこれ言うまあ。2点目、町長の政治的スタンスについてお伺いします。あの4月の参議院選挙の再選挙において、中国新聞に記事が記載されておりました。町長のコメントは、首長が特定の候補者、候補を支持すべきではないというコメントでございました。しかし選挙戦が始まって4月20日、与党系の候補が来夢とごうちで街頭演説したときに、結構町長熱い演説で応援されたというふうに私も同席して思いました。私の立場とすれば非常にありがたかったんですが、今後まあ秋までには、衆議院の広島県第3区の選挙が行われますが、町長としてこの選挙にどういうふうに対応されるのか、それと再選挙について中立的立場と言われた中での街頭演説、どういうふうな考え方の変化でそういうふうにされたのかということをお聞きしたいというふうに思えます。それと町長就任後、やっぱり要望活動等、先ほど道路計画等もありましたが、やっぱり国会議員でありますとか県議会議員、それと広島県知事、広島市長、そういうふうな関係者と具体的にどういったような協議や機会があったのかどうか、もしあればお願いしたいと思います。なければ結構でございますんで。コロナ禍であってもやはり工夫すれば、いろんな県議会議員とか知事とか、会う機会があろうと思えますんで、やはり町長が行かれるのと、他の職員だけという意味合いでは全然、向こうはなにが違いますんで、その辺のことを踏まえて、よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて参議院選挙の対応等について御質問いただきました。あの一まあ私自身はですね、今のところその、どの政党にも所属しておりません。また町長選挙においても、そういった意味でどの政党や団体にも応援依頼をすることなく活動してまいりました。加えて、当然町民の皆さんも、それぞれの選挙の中で応援されてる方もおられると思えますし、端的に言えば、私自身を町長選挙で応援していただいた

方も、じゃあその国政選挙でどうかというと、同じ考えなりで動いておられる方は、どれだけおられるかというのはあると思います。そういったもろもろのこともあるので、今改めて私自身、町を代表する立場でございますので、そういった意味では、特段の事情がない限りはですね、やはり首長として特定の候補者を支援することを明確にするべきではないと。それは今も変わっていないところでございます。実際そういったことで表明もしてまいりました。一方であの、今回まあ参議院選挙、確かに特定の候補者への支援表明はしておりませんが、一方で実際に御挨拶に来ていただいたりとか、あるいは、様々な会合に声をかけていただいた場合はですね、逆に町を代表する立場として、当然失礼のない対応をしなければならないということもあわせて、考えてるところでございますので、今回の参議院選挙でいうと、これあの西田候補それから宮口候補、両候補には出陣式の時には当然メッセージを发出させていただいております。その上で、案内をいただいた西田さんの出陣式、あるいは、今御紹介いただいた、街頭演説ですわねわざわざ町内に来られる場合には、それしっかりと、町を代表する立場として、同席なりをさせていただくということでございました。まあマイクを持つと私もついつい力が入るものですから、少し何か力あるいは入ったのかもしれませんが、あくまでも私としては、そういったことでどの候補もしっかりと町のために活動していただきたいということをお願いする立場で、お話をさせていただいたつもりでございます。それはまた当然、ほかの衆議院選挙なりでもですね同じ立場でございまして、それこそ、特段の事情と言いましたが、町としては当然というかある意味、町の皆さんが思われているような課題、すぐどうこういうのはないで、例えば、以前であれば、可部線の廃止とかいう、これ大きな問題がございました。そういった明確に、町として、必要なことについて賛成を表明していただけるとかそういう事情があればですね、当然、首長としても、特定の候補者を支援するということを表明させていただくこともあろうかと思っております。その上で、あとあの各国会議員なり、県議員なりとの取組でございますが、あの御指摘のように、それもまさに首長として大変重要な取組だと思っておりますので、コロナでなかなか動けない状況ではございましたが、私なりに取組をさせていただきました。東京、広島なかなか出にくい状況ではありましたが、この間、特に国会議員で言いますと、広島3区の国会議員さんがおられないということもあったものですから、特に、あの岸田先生のところにはですね、通わせていただく、何回かお会いをさせていただいたという経緯がございました。またあの同じく、衆議院議員の斉藤鉄夫先生は、これあの役場のほうにもしばしば顔を出していただきましたし、またあのその斉藤先生の間を取り持っていて、国土交通省の赤羽国土交通大臣とは実際に直接お会いをさせていただいて、町内の状況ですとか、町内として必要なものについてのお願いなどもさせていただいたところでございます。まああの斉藤先生は、私が役場で働いていたときにも、当時同じ役場でそれは一職員と副大臣という、全然違う立場ではありましたが、同じ一応役場で働いていたという御縁もありますし、またともに理系ということもあってですね。私衆議院議員の時代から心やすくさせていただいていた経緯もございました。県会についてはもちろん、宮本先生に日頃からお世話になってるところではありますけれども、私は現職の議員をやっていた頃の御縁がある先生がたは、それこそ、自民議連、民主県政会、いずれもたくさんおられますし、最近で言えば、広島県の整備5か年計画、これについて御要望させていただくときには、最終的には中本議長にもお時間をとっていただいて、御挨拶をさせていただいたところでございます。あとは県、それから市それぞれとも連携をとっていかなければならないということで、知事とは、特にまあ衆議院議員にいた頃からの御縁でございます。まあまあ今日隣に座っている副町長の件も含めてですね、それも直接知事に直接携帯で連絡をとらせていただいて、様々な御相談なりもさせていただきながら対応させていただいております。またあの松井市長も、昔から御縁はあります。松井市長の場合には、携帯を知っているところまではいきま

せんが、特に、最近で言えば、水道の統合問題ですね。県との統合とは別に、やはり太田川を挟んで上流下流の関係でございますので、いろんな意味で連携が出来ないかということについては相談をさせていただきながら進めているところでございます。改めて、そういったもろもろの皆さん方と、今までのその様々なつながりを使いながらですね、しっかりと町のために、仕事をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

安芸太田町の場合はいろんな選挙の結果で、今の与党となかなかパイプが出来ないというような状況もありますので、これ、今週末また衆議院議員選挙があつて体制がどう変わるかわかりませんが、広島県の体制はそんなに多く変わらないのかなという予想をしております。そういった意味で、やはり町長のパイプを使って、やはりつてがないと、県議会へ行つても、県へ行つてもなかなか率直な急なアポは取れないというようなことがありますんで、そこらのつてを使って、そういう時代ではないかもしれませんが、つてを使ってぜひ職員を連れていってもらつて、職員も各部長やら局長と親しくなるというような橋渡しをしていただければと思いますんで、どうかよろしく申し上げます。

3点目は、ふるさと納税の推進でございますが、幸いにも今年度、令和3年度始まって2か月が経過しましたが、昨年度を大幅に上回る売上げというふうに聞いております。昨年度約760万、2か月で。今年度は1130万余りの寄附が入つてるといふふうに担当から聞いておりますので、非常に好調なスタートだろうというふうに思います。このふるさと納税を推進することによって、町の財政、町内事業者、それと人材育成、職員の人材育成含めてどういうふうな好影響があると考えられておられますでしょうか。まず1点目をお聞きします。特に企業版ふるさと納税である、今朝も町長ありましたように、大幅なアップが町長の経験パイプを活用すれば可能だろうと思つてますんで、少し早く動いていただいて、実績をつくっていただいたらというふうに思つてるところでございます。それと2点目が、3点目ですね。それと、今からのふるさと納税推進に必要なことは、いうことで、結構ね、令和3年度は、去年までの惰性とコロナで結構伸び、ほつとつてもある程度伸びるというふうに思つてますが、2年後3年後いふと今手を打つておかないと、爆発的には増えてこないというふうに思つてますんで、これは担当課であります税務課長沖野さんのほうに、今朝面白い答弁されておりますのでぜひ答弁をしていただきたいと思つてます。いうことで、2点ほどお聞きします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いてふるさと納税についてのお話をいただきました。職員の成長ということも加えていただきましたが、改めて、財政、特に収入を上げるという意味でまずは大きなポイントでもありますし、かつ用途についても自由がきく、大変ありがたい、いい財源だと思つております。加えて、返礼品そのものがですね、増えれば増えるほど、町内事業者にとつても直接の売上げにつながると、そういったメリットもあるかと思つております。加えてまあ、職員の成長という話もございました。直接そういった意味ではですね、働きかけを行いながら、税収を上げていくということそのものがですね、ある意味、何というんでしょうか、税金に対する考え方も大きく変わってくると思つてますし、より、そういった対象者の皆さん、言い方がちょっと悪いかもかもしれませんが、お客様としての扱いというかですね、そういう意識というのもこれからどんどん高まっていくのではないかなというふうに思つております。その上で、私自

身特にこれからの課題としてもお話しいただいたとおり企業版のふるさと納税についてしっかりと力を入れていく必要があると。あの個人ではこれまで本当に多くの皆さんに御参加いただきましたし、それも力を入れていかなきゃいけないものの、これをなかなか、今までどおりのスピード感で増やしていくというのはなかなか、ハードルがどんどん高くなっていくことを考えると、企業版のふるさと納税について、改めて力を入れていく必要がある。それもやっぱり営業という意味では、幹部職員、私含めてですね、取組をしていく必要があるかと思っておりますので、それを今年度確かに力を入れていきたいなというふうに思っているところでございます。具体的な重要なポイントについては、御要望のとおり、税務課長のほうからお話をさせていただければと思っております。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

失礼いたします。今からのふるさと納税推進に必要なことについて、一つは、魅力ある特産品をそろえられるかがポイントだと思います。返礼品の上位は、たい焼きのほか海苔などの食べ物やウイスキーが人気となっているところですが、町内の事業者に御協力いただき、さらに種類を増やすこと、増やすとともに、特に本町の返礼品を見た場合、より高額な返礼品を考えることも必要ではないかと感じます。また、ふるさと納税の使い道を、魅力ある共感してもらえるものにしていくことも大切だと考えています。現状は、寄附の際に活用してほしい事業を選んでもらい、町のホームページで活用した各事業を載せているところですが、見せ方に工夫がいて感じています。ちょうど町のホームページを11月にリニューアルしますので、例えば、子育て支援に関する事業などへの活用をアピールするため、見せ方をより魅力的に共感してもらえるものとなるよう工夫してまいります。また、こちらが営業をかけるにしても、何らかの形で安芸太田町とかかわりのある方々へ働きかけるべきであり、改めて関係部署が連携して、これから進めようとしている安芸太田町のファンクラブを有効に活用して、これから働きかけを行っていきたくて思っております。加えて、先ほど町長も答弁しましたとおり、企業版ふるさと納税については、本町と御縁のある企業へトップセールスを行うことも考えており、総力を挙げて、本年度の目標達成に向けて頑張っておりますので、議員の皆様もぜひ御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

ただいま税務課長が答弁されましたように、今後は魅力ある使い道、要はPRできる使い道、形を変えればクラウドファンディングみたいなものが打ち出せれば飛躍的に伸びる可能性があります。企業版については、ぜひ町長にこれはほんま活躍していただきたいと思っております。前町長あんまり熱心じゃなかったところがありましたんで、パイプを使った橋本町長に期待をしていきたいというふうに思うところでございます。ふるさと納税については、もし1億寄附金があれば、単純に考えて5000万は一般財源、3割の3000万は事業者に落ちるということで8000万は町の財源として使える。5000万一般財源が使えるんですが、5000万一般財源を入れようとするれば、結構な企業が来ていただいて、黒峠のメガソーラーでも6億ぐらい投資したんですが、固定資産税は年400万程度です。そういう意味で、5000万の一般財源が使えるということは、非常に有効な財源。企業来ても固定資産税の場合は、安芸太田町は、企業誘致の条例等で免除とか減免がありますんで、実際に入ってくるのは8年後、9年後になりますんで、これはね、ふるさと納税は、税務課長が担当だけど、要は好きになって取り組まんと、なかなか本気になれんです。

私、バカみたいにやりよったんですが、年末になると、毎日100万か200万入ってくるんですよ。この数字は総務課の所に毎日張り出しとったんですがね。ほかの職員は、これ副町長何しよんかねいう話ぐらいのことであったんで、本当にいろんな知恵を出していけば、出来ます。要はふるさと納税が多い町は、野菜がいいとか、魚がいいとかだけじゃなしに職員が知恵を出して、工夫しております。で、要はこの職員がこれに関わってくると、要は地域経営うか、要は商売がわかってくるんです。事業者の方には感謝されるし、こんな行政としていい仕事はないというふうに思っておりますんで、ぜひ頑張って、1億5000と言わず2億3億と目標を高く掲げて頑張っていたきたい。そうすれば、住民の皆さんにまだまだ独自の事業が達成出来ますんで、よろしくお願ひしたいと思います。3点目なんですけど、今朝も3番議員がおっしゃられておりました予算審査特別委員会で、担当課が税務課と、いうふうに、なっておりますが、審査委員会委員長のほうで、やっぱ各課連携してということで副町長答弁されておりましたが、これ言うのは易く行は難しでございます、職員というのは事務分掌に決まっていなくてやりやしませんこれ。ほんまです。あのやっぱ課長が一つ抵抗して、これはあつこの仕事じゃないかという言い出すんで、これはさっき3番議員も言いました、もし、副町長でも町長でもいいんですが、ほんまについとらんでもええですけえ、リーダーになって、こういうことをしていこうや、ああいうことをしていこうや、引っ張っていただきたい。町長、副町長が、トップに立てば、職員もやりますから。その辺はぜひ、やっていただきたい。税務課長だけに任せておいたら、税務課長だけの仕事と、税務課だけの仕事となってしまいますんで、要は今後、契約のこととか、ネットのサイトのこととか、税務課だけでは絶対対応できん仕事が出てきますんで、その辺のことをぜひ副町長、ぜひ力を入れて頑張っていたきたいと思ひます。これ答弁結構ですから、県庁というのは、ふるさと納税の宝でございますんで、局長も県庁の職員を回ってもらなら、なんぼ回ってもらってもいいということで、私も局長のそこへ行って寄附してもらったことがありますけど、ぜひあの出身の副町長が行けば、私以上に成果があがってくると思ひますんで、よろしくお願ひをしたいと思います。

4点目。議会改革に関する町長の基本的な考え方。3月5日に議会の議会改革特別委員会及び議長のほうから、議員報酬について、アップをするという報告書が町長のところに届いていると思ひます。この報告書を受けて、特別職の報酬審議会を開催するというような要望もあるんですが、実際、今年度、この報酬審議会を開催するのか、どうか。それと開催時期等々に思ひがあればお願ひしたいと思います。それと2点目。報酬審議会に諮問するとして、議会議員の報酬だけを諮問するのか。町長、副町長、それとか他の非常勤特別職、そこらあたりも、諮問をするのかということがわかれば教えていただきたい。それと、私この3月に議員になったばかりですから、過去の議会改革よく知らないんですけど、要は、今、町議の報酬を上げるというために、特別職報酬審議会に諮問する必然性があるのかなというふうに思っているところでございます。要は財政が厳しいと、常々言っておられる町の中、それと行財政審議会等々を開いて、そういったような答申がされたわけでもない。今後はその必然性うか、なんか理由はつけられるんでとすれば、今出す必要性について、もし出されるのであればお願ひをしたいと思います。それと、時間がないんですけど、安芸太田町の議会議員の定数は現行どおりでいこうというのが今議会改革特別委員会の今のところ結論でございます。私の選挙戦を通じて、議員定数の削減ということをや公約に掲げてまいりまして、私議会改革の特別委員会の委員長にさせていただきましたんで、これはちょっとすぐには出来ませんが、そういったところを議論していこうとは思ひますけど、町長のほうが議員定数、安芸太田町議員定数に関する思ひが、ありましたらよろしくお願ひをしたいと思います。町長のほうで、議会改革に臨むもの、の思ひがありましたら、よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

それでは担当課のほうからは、審議会の開催についてということで答弁申し上げます。これももちろんのこと、議会のほうからですね、申し送りをいただいております。担当課といたしましては、開催、急いで開催しないといけないという認識でございます。開催予定時期についてでございますけれども、議会選挙が無事終了しました。早速に第1回目の開催をすべく、準備のほう進めておりましたこの矢先に、新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言ということございまして、現在会の開催自体は見合せておりますけれども、委員さんですね、この報酬審議会、久しく開催しておりませんので、委員さんにつきまして、選任を既にお願いをしております、御承諾をいただいているというような状況でございます。担当課としては委員の皆様にも、まず、町として、町としてというか担当課としてですね、資料を取りまとめを、今現在行っておりますので、事前に送付を資料配付をさせていただきですね、審議会が開催できる状況になり次第、スムーズに議論いただけるよう準備を進めているところでございます。担当課からは以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あくまでも担当課として今の答弁させていただきましたが、町長の思いということも言われておりましたので、つけ加えて話をさせていただきます。あの一時期の話がございました。私としては当然今回の報告書、議会の意思として受け止めさせていただいております。この部分については私自身の意思を挟むことなく、できるだけ早く対応させていただき、取り組むべきものだというふうに思い、またその上で、担当部局のほうにも、準備をするようにという話はさせていただきました。その上で諮問内容についてですね、お話もございました。諮問委員会のミッションとしては、今、総務課長も話をしたように、議員のみならず、町三役の報酬等についても、当然対応することにはなっていると思います。ただ私自身においては、特に今回の議会の報告書には、三役の報酬については、まあまあ実態としては県内でも最低の部類でございますけれども、特段その改定をせよというような御指示は特に入っておりませんでした。かつ、私自身も大変厳しい状況、財政状況の中でも、やはり今の段階で特段変更を加える必要はないというふうに思っているところでございます。ただし、三役の期末手当、これにつきましては、県内のほかの市町村と比べても著しく低い状況でございます。また県の取扱いもここは、報酬審議会に諮らず、国準拠で機械的に運用されているというようなお話も聞いております。そういった意味では、報酬については特段今回の段階で、行政として諮問委員会のほうに、何がしか提案するつもりはありませんが、今申し上げた期末手当については、本当に久しぶりに開いていただく審議会でもございまして、今申し上げた、県に準拠して、まさに国準拠で機械的に動かさしていただけのようなことを、例えば、次の町長選挙以降に適用するといったようなことも想定した上でですね、お諮りをするべきではないかなというふうに思っております。なお非常勤の特別職につきましては、これ条例上対象となっておりませんので、諮問するということは考えてはおりません。加えて議員定数についてもお話がございました。まああのこの議員定数の問題というのは、まあほんと、地方自治の根幹に関わる問題でもございます。また私自身は、私も含め行政というのはそもそも議会から監視されるべき立場でもございますので、特にこの議員定数といった問題について、私見を申し上げるべきは、申し上げるのは差し控えるべきではないかというふうに思っております。その上で、議会改革全般についても、御発言の機会をいただいております。これも本来であれば、行政の立場からすればですね、あまり申し上げるべき

ではないと思いながらも、あえて矩を踰えて（のりをこえて）るかもしれません。申し上げさせていただくと、先ほどから申し上げております、行政というのはあくまでも議会の監視のもとに置かれてる立場でございます。その意味ではですね、特にこの議会の議事の公開について、多くの市町村が今インターネット等を通じてリアルタイムで公開を行われてるということも聞いております。そういった取組を本町においても取り組んでいただければ、町民の皆さんにも議会を通じて行政の行動をチェックしていただけるということ。加えて、その配信をそのまま、役場内でもですね広げさせていただければ役場職員も、この場に参加していなくても、議員の皆さんの思いなりをリアルタイムで受け止めさせていただけるのではないかなと思いますので、すいません矩を踰えて（のりをこえて）るかもしれませんが、可能であればそういったことも議論いただければありがたいかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

まだ議会改革の特別委員会、明日第1回目を開きますが、今町長言われたような、やっぱり動画の配信であるとか、そういった部分については、議会の皆さんの賛同を得る中で、ぜひ実現出来たらと思ってます。それと、議会のホームページ等々については、もう少し見やすい親切なホームページに出来たらなというふうに思っているところでございますので、また一緒に協力出来たらと思います。過去の例を言うちゃいけないのですが、やっぱり三役の報酬とかいうことがあれば、やはり、外部の意見を聞くという意味で行財政審議がこの後ありますが、行財政審議会へ諮問して答申をもらうとか、というような外部の、若干意見が入ったほうが住民の皆さんに理解が得やすいのではないかなというふうに思っております。確かに安芸太田町の三役の、議員もそうですが期末手当、県内各市町と比べて、極端に言えば1か月ぐらい、1か月分ぐらい低いというような実態はあることも存じ上げておりますが、安芸太田町の三役の場合、過去から職員の人事院勧告に準じていこうと。いうことを基本路線として運営してまいりました。そういった意味で最近、三役にない勤勉手当ばかり上がってきまして、期末手当が上がってこないというような状況が生じてるんだろうと思いますが、この辺はやはり、率とか月数とかいうたら慎重に、取り扱って諮問をしていただかないとやはり今、住民の方に無理をしいているという状況の中で、非常に厳しい状況には逆に働くというような恐れもありますので、県内と比して低いというだけの理由ではなかなか厳しい。もともと据え置いとる理由まで説明する中で、理解を得るように努力をしていただきたいというふうに思います。

予定どおり5問目に入ります。安芸太田町行財政改革についてお尋ねします。3月の一般質問で、8番の田島議員の質問に対して、行財政審議会が開かれてない理由は、これは私もおったときからもう令和2年度まで行財政改革大綱がありましたものですから、必要に応じて開催すればいいと、そのとき委員を任命しようという考え方でございましたので、開催の是非についてはどうこう言うものではございませんが、その答弁の中で、町長、長期総合計画との関係の中で、言ってみれば屋上屋を重ねるような議論になっているという答弁をされております。これは、屋根の上に屋根をつけるようなもので無駄なことだというような意味合いだろうと思うんですが、私はそうは思いません。やはり行財政改革大綱というのは、やはり長期総合計画とは別に、専門的な委員さんに議論いただいて、報酬からいろんな部分、行財政改革の全般について、細かい意見をいただいて作成するべきだろうというふうに思っています。長計後期基本計画見ましたら財政運営というページは、たっというちゃ、たっ4ページしかございません。全国で長計で行財政をうたっている市町については、やはり何10ページが使って、大綱と同じよう

なものを作成しておるといような状況でございますので、この行財政審議会について、すぐとは言いませんが、もう少し再考していただきたい。もう無駄なもんだという認識は改めていただきたいというふうに思います。一点あの、長計の後期基本計画の中で、計画的な財政運営の項中、その取組の主要取組の中で、第3次安芸太田町行財政改革大綱の策定業務を挙げております。要は、策定はするんだよというふうに長期などうたっております。で、この長計はですね、行財政改革大綱とは全く別次元で作成しておる計画だろうと、いうふうに思います。財政計画でありますので、そういうふうに取り組みも出来んことはないですがやはり、当時の担当、町長等々の考え方でいえば行財政改革大綱は、大綱として生かしていこうという考え方で策定しておりますので、仮にそれが、大綱に取って代わるのであれば、長計の後期計画の、やはり町長変わられたんですから、改定とかが必要だろうというふうに思っておりますので、ぜひ個人的な意見は、別次元で行財政計画大綱を策定して進捗管理をしていただきたいという質問でございますのでよろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、行財政改革大綱についての御指摘いただきました。そもそも行財政改革そのものについては、町としても大変重要であるということは、午前中の道則議員の質問の中でも申し上げさせていただいたところでございます。ただそれに当たって、行財政改革大綱といったもの、そのものが必要なかどうかというところが多分、考え方が少し違うのかなというところもございます。私どもとしては、まさにそれも盛り込まれた長計というものをつくらせていただいて、その中できちんと目標を上げさせていただきながら取り組むということ。加えて、その当時はなかったですね、今改めて、定員管理計画ですとか、中期財政運営方針などもつくらせていただいとることもございますので、そういったことを取り、そういったことを計画をつくらせていただきながら、改めてやっぱり問われるべきは中身だと思っております。行財政改革に向けた取組を、とにかく我々としてはしっかりと力を入れて、集中して取り組ませていただきたいなという思いでございます。なお、行財政審議会については、これまた午前中も少し答弁させていただきました。行財政改革大綱そのものの審議はないんですが、その中でも、私自身重要だと思っております、公的施設の管理について、改めていろいろと御指導いただこうということもあわせて考えているところでございます。いずれにしても、行財政改革大綱そのものは、行財政改革そのものが、大変重要な取組であり、最終的にはといいますかもちろんこの議会でも、議員の皆様からしっかりとチェックを受けていくものだと思っておりますのでですね、そういう形で引き続きいろんな御指導もいただければというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

あくまでも、長計の中で取り組んでいくというような答弁だったと思いますが、現在の長計にある行財政運営では、の項目では、安芸太田町が取り組む行財政改革というのを、住民の皆さんにわかりやすく、目標数値をもって説明するのが非常に困難だろうと思っております。要は、安芸太田町のこういったところに課題があって行政運営、それと組織とか定員管理と、ま、定員管理はつくってありますが、そういったものを住民の皆さんに明らかにして、行政、ちょっとしんどいところではありますが、明らかにして、その進捗状況をつまびらかにしていくことは、わかりやすい行政だろうと思っておりますので、ぜひ、今つくる気はないという言い方でございましたが、結構、多分野に渡りますので、やはりその分野ごとに

チェックをしていかないと、本当の意味の行財政改革は多分進まないと、いうふうに思いますし、職員も恐らく意識はしないというふうにも思いますんで、今日の答弁でなくてもいいですから、ぜひ内部でもう一度協議していただいて、長計を直してその部分を充実さすとかでも結構でございますんで、やはり専門的な委員の皆様、安芸太田町全体を見ていただいて、行財政改革に積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。あの、財産、公有財産ですか、それだけではやはり問題を解決することではなく、やはり、今行財政改革大綱いうのが、一時期よりは、全国はやりじゃないという部分も若干あるんだろうと思いますが、大体どの市町の行財政改革、計画というのは持っておりますんで、安芸太田町は、全国に先駆けてそれをつくらないということを宣言するのが決して先進的ではないというふうに考えておりますんで、再度その点について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えーまあ改めて議員のほうからも御指摘をいただきました。逆にあの、私自身もそういう大綱的なものが役割発揮するというのもよく分かるんですが、あくまでも中身の問題、それをどう進めるのかということをやはり力を入れていきたいとは思っております。これは別に行政改革大綱に限らないんですが、やはり行政としていろんな、いろんな計画をつくります。でも、つくった上でじゃあそれを本当に実施してるのかどうかというと、つくったところで、それがアライバづくりが終わってしまったということ結構私は、私自身が安芸太田町で感じるというよりは、私もよく職員、役場職員の経験あるものですから、計画づくりには一生懸命してたけれども、それが果たしてどうなったかということについての評価については不十分な取組だったなあとこののを、ある意味反省をしながら、申し上げているところでございます。えー再三のお話でございますので、どういう形で進めるべきなのかということとはまあ、庁内でも議論をさせていただければなと思ってるんですが、私自身は、とにかく、文書をつくるということよりも、今もう既に、定員管理計画さらには財政運営方針、これ守るだけでも相当大変な目標だと思っておりますが、そういった部分も今既に上げていることについて、進めることについて注力をしたいなという思いを、今は持っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

確かに何とか基本条例とか、いうものがありますんで、そういったものは絵に描いた餅に終わるような可能性もなきにしもあらずなんで、あの、じゃ今大綱によらず、長計でほいじゃあやるのか、いうところが、あの定員管理計画と中期財政計画だけで行政のスリム化なり、改革が行くのかどうかいうのはやはり、いろんなやはり、町長の強いリーダーシップがあつてこそだと思っておりますので、ぜひあの各分野について、リーダーシップを発揮していただきたいと思っております。以前あのどっかで、飲んで話をしたんですが、要は町長やりたい事業はこれとこれとこれだよということを事務方に指示すれば、事務方はやりますんで、ぼやっというんじゃないしにこれとこれとこれは確実にしなさいということを示されれば、実行できるというふうに思ってます。あの以前はやっつた隠岐の海士町、いろんな改革をされておりましたが、担当者に、何でここまで変わったんですかいうたら、やっぱり町長変わったからですというすぐ返事がきました。それというのはあの、町長いうのは、やっぱし国でいう大統領、大統領制度みたいなものですから、そういったことをやっつた的確な指示を出していただいて、先ほどのコロナの協力金じゃないですが、町長が指示を出せば、やはり町政は変わったなあとというようなことが実感できると、

いうふうに思いますので、ぜひあのコロナの協力金等々も含めまして、強烈なリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。

最後に、地域支援事業についてですが、2番目に学校統合における地域との約束について町長の基本的考え方。要はあの各地域で苦渋の決断をして、学校統合に同意をいただき、統合した経緯があります。その後地元と協議をしながら、学校後の利活用等々について話をするんでありますが、私も責任の一端はあるんですが、その事業がなかなか実現出来ないと、というようなことがございました。担当が変わったり、ちょっと町長等々の理解が違ったりというようなことがありますので、この住民との約束事は早期に実現できるようにお願いしたいと思います。お願いいうちゃいけんのんですがね。1点まあ例をあげれば、松原地区に校舎を解体するという案件がございました。もともと木造校舎の解体ということがあったんですが、紆余曲折の中で、地元から最終的な地元要望があがってまいりまして、現在の校舎も解体するということが、住民の皆さん最終的な判断でございました。それが少しちょっと、理解が不十分で、1度の約束は出来とるんだらうというような解釈もされてですね、今まで伸び伸びになってきて、令和3年度、やっと解体のための補正予算が、設計ですかね。通ったということで非常に感謝を申し上げるところでございますが、もう統合して相当の期間が経っておりますので、私からの要求としては、ぜひ、地元と跡地利用の利活用も含めて、地元は案を持っておられるようでございますので、案を含めて1年程度前倒しをして、実施をしていく必要があるのではないかと、いうふうに思っています。解体等の財源については、過疎自立等々の基金も活用できるというふうに思いますので、全く真水を使わずでもできると思いますので、ぜひこの点について、よろしく、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

特に学校統廃合のことも含めてですね、地域づくり支援事業ということで御質問いただきました。学校の統廃合を含めて、合併の、学校の適正配置ですね、御指摘あったとおり、地元の皆さんの苦渋の決断で、今、少しずつ前に進んでるという、これまでずっと進んできたということでございます。改めてそのときの地元との交わされた覚書等をしっかりと踏まえて、私自身もそのことをしっかりと踏まえさせていただいて、それぞれの学校の跡地利用について、地元としっかりと協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。松原小学校のことを取上げていただきました。まずは今年度、旧校舎の解体設計を行うということで予算付けさせていただきましたが、引き続き、しっかりと地元ともそれを内容も含めてですね、協議をさせていただいて、できる限り早く進めたいということで考えているところでございます。またあわせてそれ以外にも、学校跡地、まだまだ今後の利用について協議が出来ていない、あるいは進んでいないところも多々ございますので、そこも含めて、できるだけあの、本当苦渋の決断を持って進められた皆さんの思いを改めて認識をさせていただきながらですね、できる限り早く進むように、私、私としても努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

殿賀とかいろんなまだ統合後の計画が出来てない。ま、殿賀等につきましては相手があるものですか、なかなか交渉事とか誘致とか難しい部分もあると思いますが、その解体とかいう分でありましたら、町の判断ですぐにできるということでございます。地元は相当、松原だけではなくて相当、お怒りでございます。町内のもう1件の解体、跡地利用につきましても、今も鮮明に思い出しますが、ここに

おる課長と地元に行っておおくじをくらわれて、人生であれぐらくじをくられたことは、はあないぐらい、怒られた経験がございますが、そういった職員の苦労についても、町長もぜひ現場へ行ってもらって、そういった生の声を聞いていただければというふうに思います。

最後の1点であります、地域支援事業の中には地域おこし協力隊の事業が入っておりますので、先ほどありました地域商社あきおた、ま、今後、新しい道の駅ができるというようなことで、ちょっと時間をかけて、地域商社のほうへもう一度再度協力隊員をたくさん入れるとかいうような工夫をしても良かったらと思います。今日地域商社のことがいろいろ出るんですが、もともと地域商社は町長言われるように、産業振興を目的として計画したものでございます。要は、産業振興センターとかなんとかいうことで計画があってそれをやって、観光等については、団体と協力しながら実施していこうというふうなもので立ち上げたものでございますんで、全て、観光部門とか網羅しようとしてスタートしたものはございません。そこをよく理解して、ちょっと時間をかけて協議していかないと、行政は全く怠慢をしてるんじゃないかというふうな理解を町民の方に与えますんで、その辺は説明をもう少し丁寧にしていただければというふうに思いますんで、よろしくお願ひしますになってしまうんですが、過去のことも少し理解されて、いろんな答弁をしていただいたら、その当時関わった職員についても、結構、職員はなかなか言いにくいところがありますんで、そこらを理解して、町長、副町長のほうでフォローしてやってもらったらと思いますんでよろしくお願ひします。6問というちょっと多いかったんで、走りながらになりましたんで、9月は2問ぐらいにさしてもらいたいと思いますんで、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で4番小島委員の質問を終わります。

通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂事務局長

ご起立願ひます。一同互礼。御着席ください。

散会 午後 3時37分
